

吉岡町公共下水道事業
吉岡町農業集落排水事業
経営戦略（案）

（2025（令和 7）年度
～2034（令和 16）年度）

2025（令和 7）年 3 月
吉岡町上下水道課

目次

第1章 経営戦略の見直しにあたって	1
1. 経営戦略見直しの趣旨	1
2. 経営戦略の方向性	1
3. 計画の期間	2
4. 経営戦略の位置付け	2
第2章 下水道事業の現状	3
1. 下水道事業の概要	3
2. 下水道使用料の概要・考え方	5
3. 民間活力の活用等	5
4. 人口の現状	6
5. 組織・職員の現状	7
6. 有収水量の現状	8
7. 更新期を迎える下水道施設	10
8. 経営の状況	12
9. 他団体と比較した経営状況	16
第3章 下水道事業を取り巻く将来推計	28
1. 本町の将来人口	28
2. 有収水量の推計	29
3. 使用料収入の推計	29
4. 更新需要の見通し	30
5. 組織の見通し	31
第4章 経営基本方針	32
1. 下水道に求められる役割	32
2. 経営方針	32
第5章 投資・財政計画（収支計画）	33
1. 投資試算	33
2. 財源試算	35
3. 投資・財政計画（収支計画）の策定結果	39
4. 使用料改定を見込んだ投資・財政計画（収支計画）の策定	46
5. 使用料改定を見込んだ投資・財政計画（収支計画）の策定結果	47
第6章 効率化・経営健全化への今後の取り組み	67
1. 不明水対策	67
2. 施設の長寿命化	67
3. 詳細版ストックマネジメントの策定	67
4. 官民連携（PPP/PFI）の活用の検討	67
5. 適正な下水道使用料の検討	67
第7章 経営戦略策定後の検証・更新	68

第 1 章 経営戦略の見直しにあたって

1. 経営戦略見直しの趣旨

吉岡町（以下「本町」）公共下水道事業及び農業集落排水事業は、2020（令和 2）年度より地方公営企業法の適用を受け公営企業会計に移行し、事業経営の健全化へ向けて一歩踏み出したところです。

公共下水道事業及び農業集落排水事業では、事業の現在及び将来を見据えた「投資・財政計画」を立て、適正な財源確保と投資の合理化を図り、今後も町民に下水道サービスを安定的かつ継続的に提供していくための指針として 2019（令和元）年度に「吉岡町農業集落排水事業経営戦略」を策定し、その翌年 2020（令和 2）年度には「吉岡町公共下水道事業経営戦略」を策定しました。

現在、策定から 3 年以上が経過したことから、これまでの取り組みを評価及び必要に応じて再検討するとともに、本町の現状の投資計画への反映や、社会情勢の変化に伴う財政計画の見直し等を踏まえ、本経営戦略を見直すこととしました。

また、本町農業集落排水事業はこれまで独立した事業として運営をしてきましたが、事業効率化等の観点から、2025（令和 7）年度より段階的に公共下水道事業に編入を行い、2027（令和 9）年度には全区域が公共下水道事業に編入します。

今回の見直しに伴い、前回は公共下水道事業と農業集落排水事業に分かれていた経営戦略を一つに統合した経営戦略とします。

2. 経営戦略の方向性

下水道に求められる役割を果たし、事業を将来にわたって継続的に運営していくため、次のような点を重視して経営戦略を立案し、同戦略に基づく合理的な経営を推進していくものとします。

(1) 現状分析と将来予測

下水道事業に関する現状分析、将来予測や経営環境の類似する団体との比較分析に基づき経営戦略を策定します。

(2) 実現可能な戦略

下水道事業における管路施設等の状況を踏まえた「投資試算」と、使用料収入、一般会計からの繰入金、企業債、受益者負担金等の財源試算を行い、担当部局との調整を図った上で経営戦略を策定します。

(3) 経営健全化の取り組みの推進

投資（支出）と財源（収入）を均衡させ安定的な経営を実現するため、組織運営の効率化や人材育成、新たな経営資源の確保策等、経営健全化に向けた取り組みを経営戦略において整理し、推進していきます。

3. 計画の期間

経営戦略は中長期的な経営の基本計画であることから、本町においては計画期間を 2025（令和 7）年度から 2034（令和 16）年度までの 10 年間とし、実効性のある経営戦略を策定し、一層の経営基盤の強化等を図ります。

ただし、事業の進捗や環境の変化等に応じて、「投資・財政計画」と実績が著しく現状とかい離する場合には、随時見直していくものとします。

4. 経営戦略の位置付け

国は、保有資産の老朽化に伴う大量更新期の到来、人口減少等に伴う使用料収入の減少等により公営企業の経営環境が厳しさを増していることから、2014（平成 26）年 8 月に「公営企業の経営に当たっての留意事項について」を通知し、地方自治体に経営戦略の策定を要請しています。

これを受けて、「吉岡町公共下水道事業及び吉岡町農業集落排水事業経営戦略」は、2025（令和 7）年度から 2034（令和 16）年度までの 10 年間における中長期的な経営方針として策定するものです。

同戦略は、吉岡町総合計画を踏まえ、今後の下水道事業の上位計画として、下水道事業における主要施策や予算に反映することとします。

第2章 下水道事業の現状

1. 下水道事業の概要

本町の公共下水道事業は、群馬県の利根川上流流域下水道（県央処理区）事業計画を上位計画とし、1977（昭和 52）年に流域関連公共下水道・特定環境保全公共下水道として全体計画を策定しました。公共下水道は 1981（昭和 56）年 11 月に事業認可を受け事業を進めています。

特定環境保全公共下水道は、1984（昭和 59）年 2 月に事業認可を受け事業を進めています。

その後、上位計画の見直し等に伴い事業計画の変更を行い、2023（令和 5）年 3 月時点での事業計画面積は 608.4ha となっています。

農業集落排水事業は、1992（平成 4）年度から上野田地区に着手し、1996（平成 8）年度から供用開始したのが始まりです。整備区域（上野田地区、北下・南下地区、小倉地区）の全体計画区域 267.9ha 全てが整備済みです。

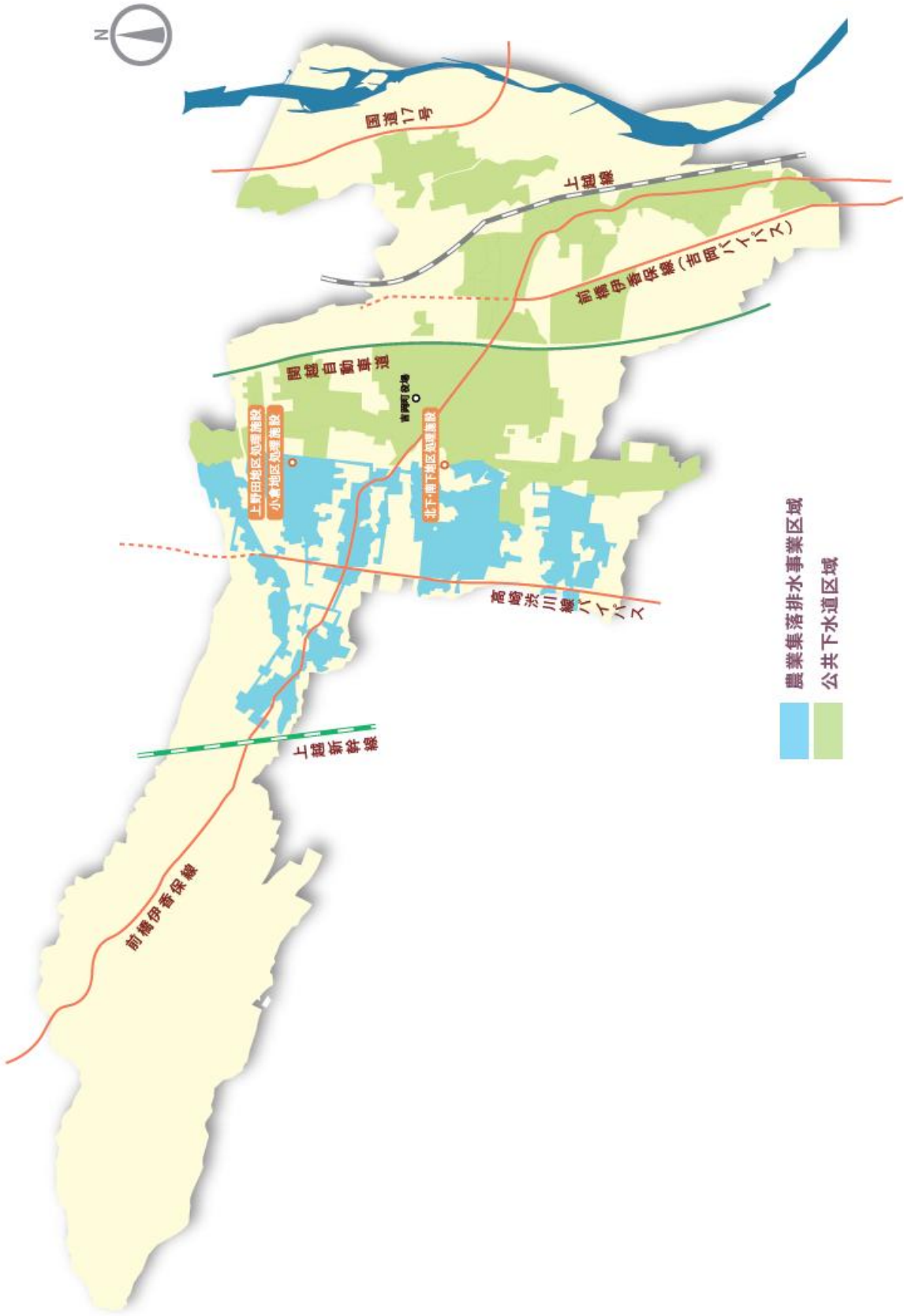
2020（令和 2）年 4 月 1 日から地方公営企業法の一部（財務規定）を適用し企業会計方式に移行しました。

公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水の事業計画概要は以下のとおりです。

表2-1 吉岡町公共下水道事業事業計画の概要（令和 4 年度値）

項 目	公共下水道事業	特定環境保全 公共下水道	農業集落排水
供用開始年度	昭和 62 年度 （35 年経過）	昭和 62 年度 （35 年経過）	小倉地区 平成 22 年（12 年経過） 上野田地区 平成 8 年（26 年経過） 北下・南下地区 平成 14 年（20 年経過）
地方公営企業法 適用	法適用（財務適用） 2020 年度	法適用（財務適用） 2020 年度	法適用（財務適用） 2020 年度
流域下水道接続	有	有	なし
処理区数	4 処理区		3 処理区
処理場数	なし（流域下水道に接続）		3 箇所
処理方式	分流式	分流式	分流式
処理区域内人口	10,845 人	2,113 人	4,249 人
水洗化人口	9,631 人	1,747 人	3,094 人
処理区域内人口 密度	3,208.58 人/K m ²	3,408.06 人/K m ²	2,575.15 人/K m ²
普及率	48.4%	9.4%	19.0%
水洗化率	88.8%	82.7%	72.8%

図 2-1 吉岡町下水道事業区域図



2. 下水道使用料の概要・考え方

下水道使用料 = (基本使用料 + 超過使用料) × 1.10 (消費税) ※10 円未満切り捨て

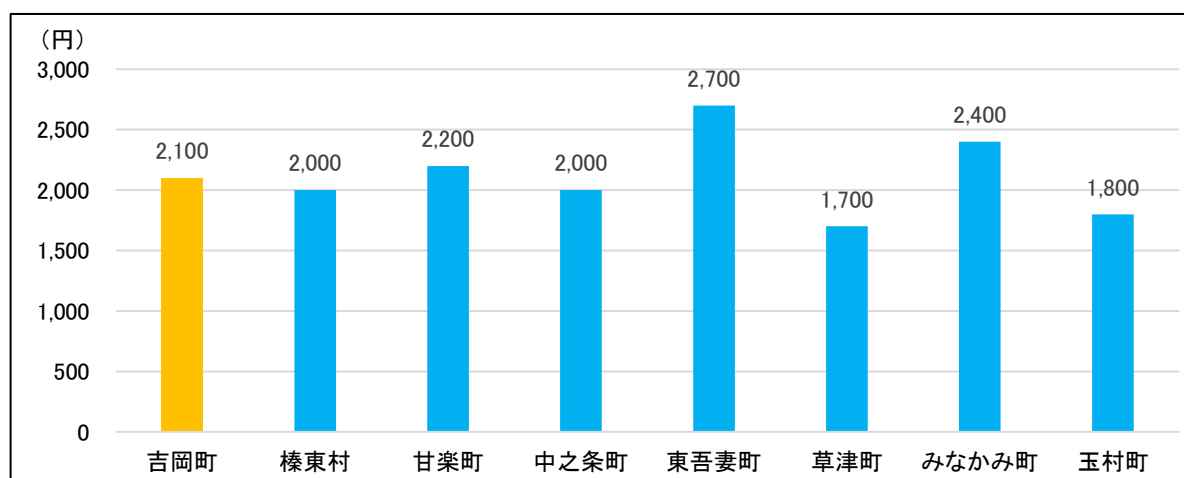
基本使用料 (月当たり)		超過使用料 (月当たり)	
汚水量	金 額	汚水量	金 額 (1 m ³ につき)
10 m ³ まで	1,000 円	11 m ³ 以上 40 m ³ 以下	110 円
		41 m ³ 以上 100 m ³ 以下	120 円
		101 m ³ 以上	130 円

(出典) 吉岡町下水道条例

1 か月 20 m³使用時の使用料

	条例上の使用料	実質的な使用料※
2023 (令和 5) 年度	2,100 円	2,254 円
2022 (令和 4) 年度	2,100 円	2,253 円
2021 (令和 3) 年度	2,100 円	2,250 円

※実質的な使用料とは、使用料収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20 m³を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

近隣自治体の 1 ヶ月 20 m³当たりの下水道使用料 (税抜)

3. 民間活力の活用等

民間活用の状況	民間委託	マンホールポンプ維持管理点検業務 施設維持管理業務 3 施設 (農集)
	指定管理者制度	活用していない
	PPP・PFI	活用していない
資産活用の状況	エネルギー利用	活用していない
	土地等利用	未利用土地等はないため、土地等の利活用はしていない

4. 人口の現状

全国的に人口減少が進む中、本町の人口は、その地理的優位性等によりほぼ一貫して増加しています。

処理区域内人口についても、人口増加に伴い伸びています（表 2-2）。

表2-2 吉岡町の人口推移

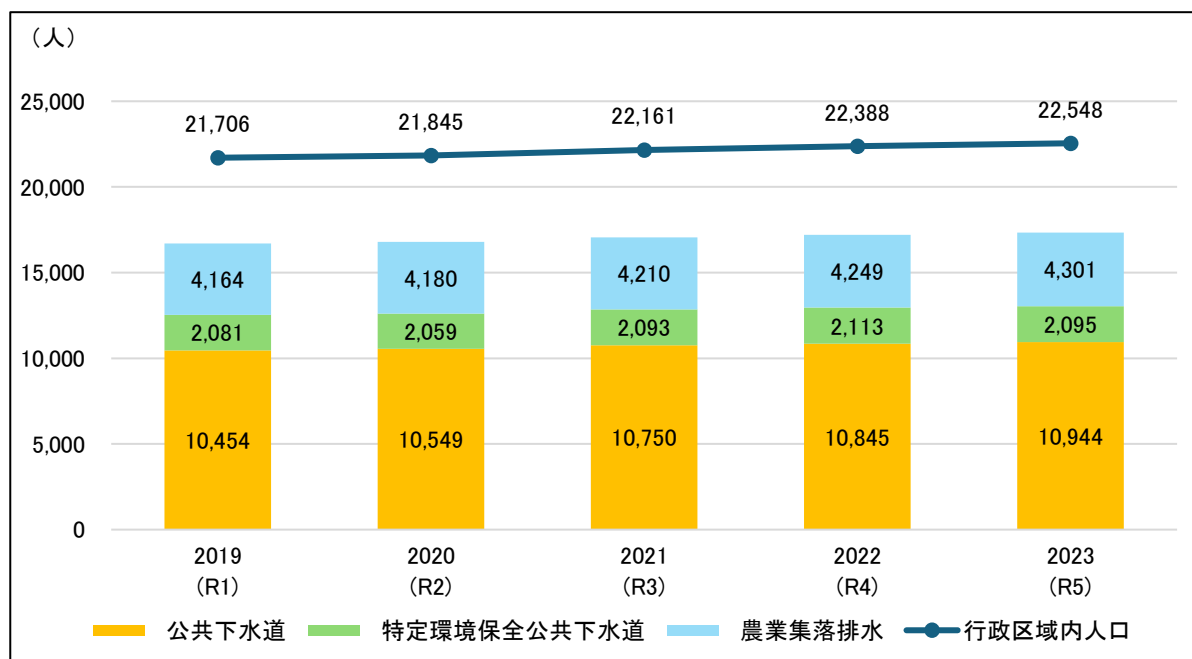
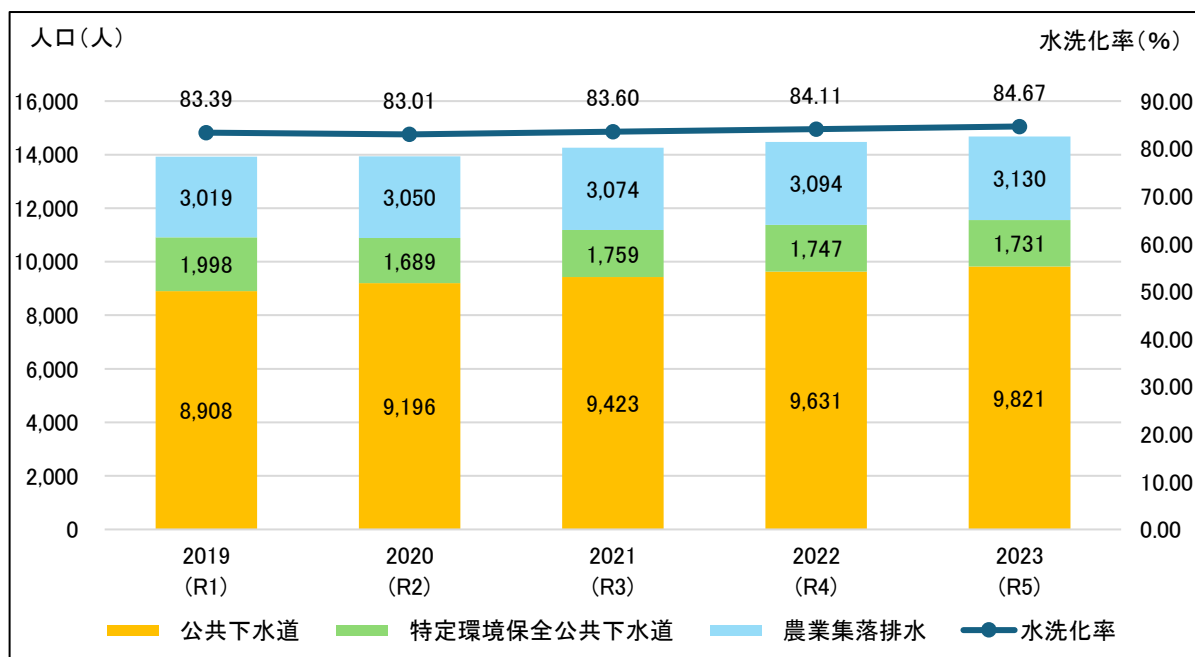


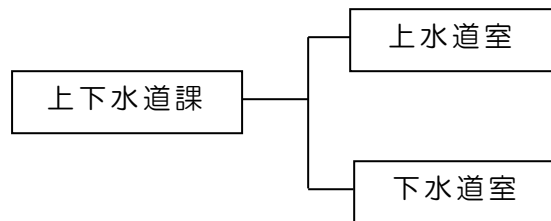
表2-3 水洗化人口と水洗化率の推移



5. 組織・職員の現状

吉岡町上下水道課の組織体制は以下のとおりです。

図 2-2 吉岡町上下水道課組織体制（2024（令和 6）年 3 月現在）



上下水道課における主な業務内容は以下のとおりです。

上水道室

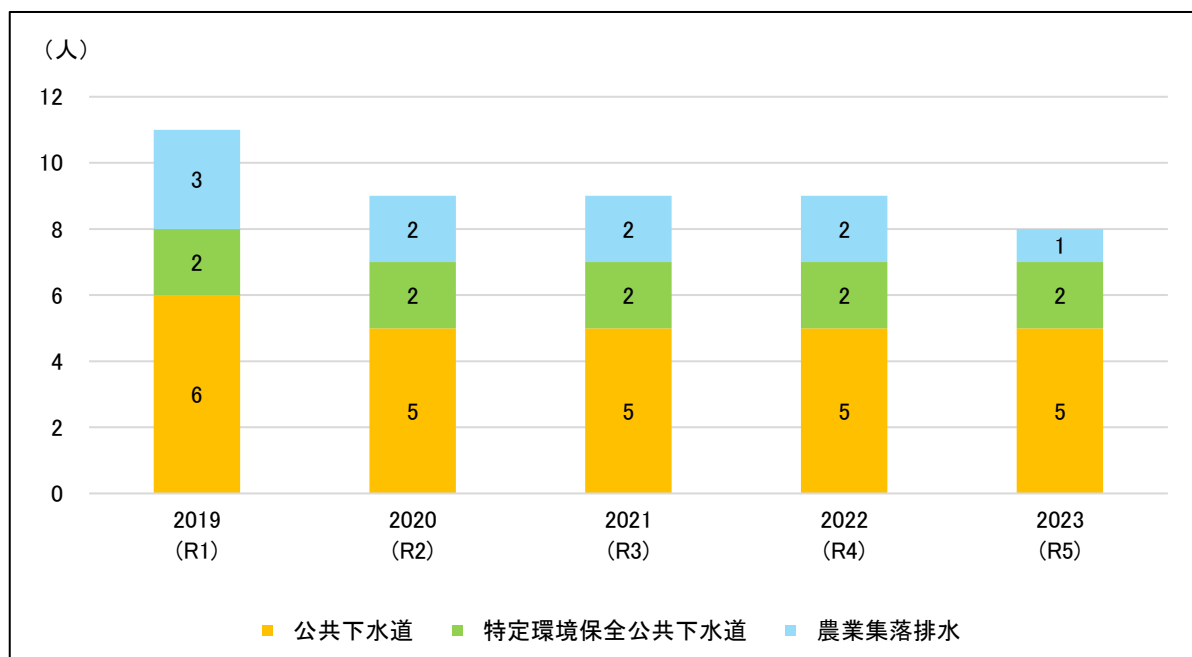
- (1) 業務の総合調整に関すること。
- (2) 出納その他会計事務に関すること。
- (3) 予算及び決算に関すること。
- (4) 資産管理及び文書管理に関すること。
- (5) 営業の企画に関すること。
- (6) 業務統計に関すること。
- (7) 水道料金の調定に関すること。
- (8) 水道料金等の徴収に関すること。
- (9) 水道用水の供給及びその記録の整理報告に関すること。
- (10) 水道施設の維持管理及び工事の施工に関すること。
- (11) 貯蔵品管理に関すること。
- (12) その他水道施設に関すること。
- (13) 課内の庶務に関すること。

下水道室

- (1) 家庭雑排水処理に関すること。
- (2) 合併処理浄化槽に関すること。
- (3) 下水道の使用料に関すること。
- (4) 下水道事業の受益者負担金に関すること。
- (5) 公共下水道計画に関すること。
- (6) 農業集落排水事業計画に関すること。
- (7) 公共下水道の建設及び維持管理に関すること。
- (8) 農業集落排水事業の建設及び維持管理に関すること。

（出典）吉岡町事務分掌に関する規則

表2-4 職員数の推移



6. 有収水量の現状

下水道使用料の対象汚水量である有収水量とは、下水道で処理した汚水のうち、不明水を除いた使用料収入の対象となる水量のことです。有収水量の推移を比較すると、2019(令和元)年度は 1,167,813 m³でしたが、2023(令和 5)年度には 1,244,074 m³になるなど、人口の増加に伴い増加しています(表 2-5)。

3事業合計の全有収水量(表 2-5)を全水洗化人口(表 2-3)と1年間の日数で除した一人一日当たりの有収水量は、2019(令和元)年度の 229ℓ に対して、2020(令和 2)年度は 243ℓ と上昇するものの、その後は減少傾向となり 2023(令和 5)年度は 232ℓ でした。これは新型コロナ対策に伴う生活様態の変化の影響等が考えられます。

表2-5 有収水量の推移

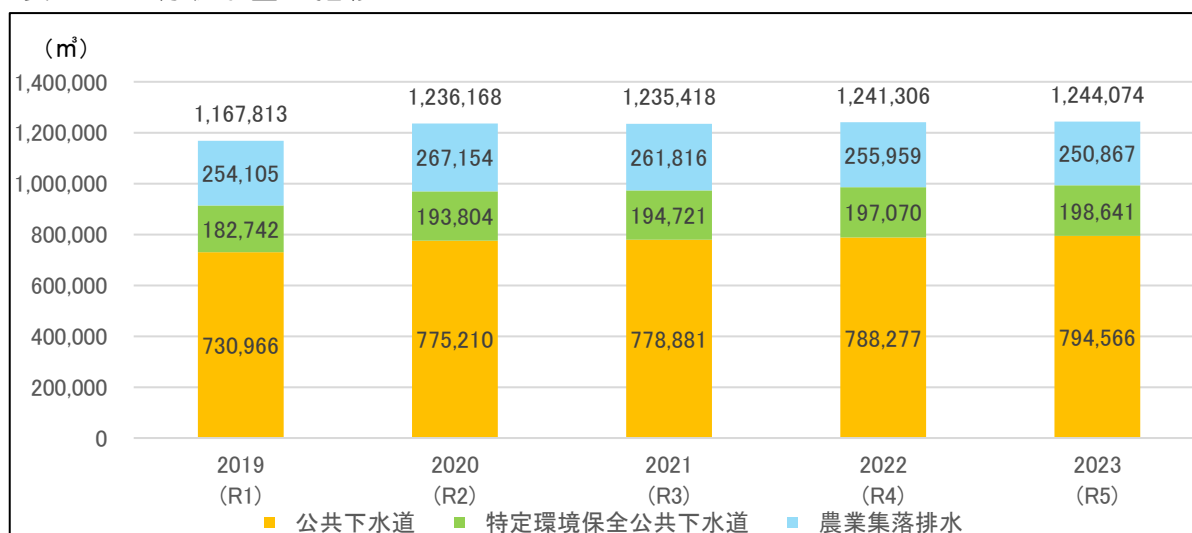


表2-6 一人一日当たり有収水量の推移（公共下水道）

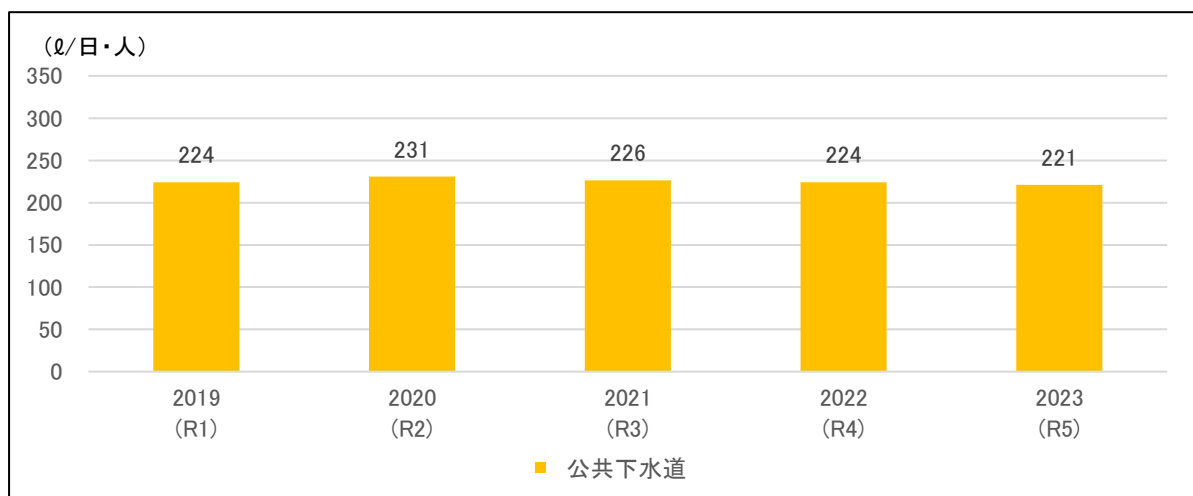


表2-7 一人一日当たり有収水量の推移（特定環境保全公共下水道）

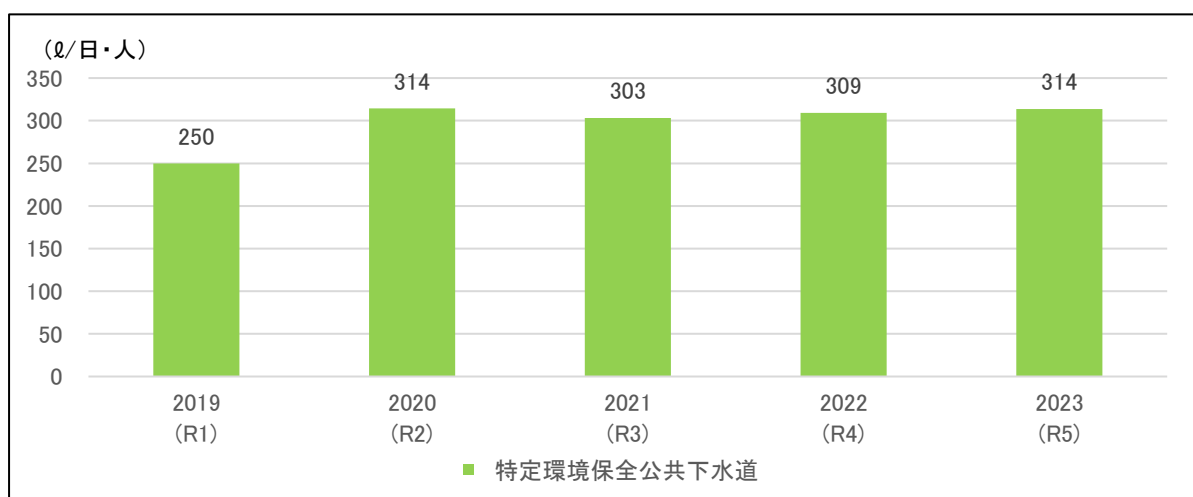
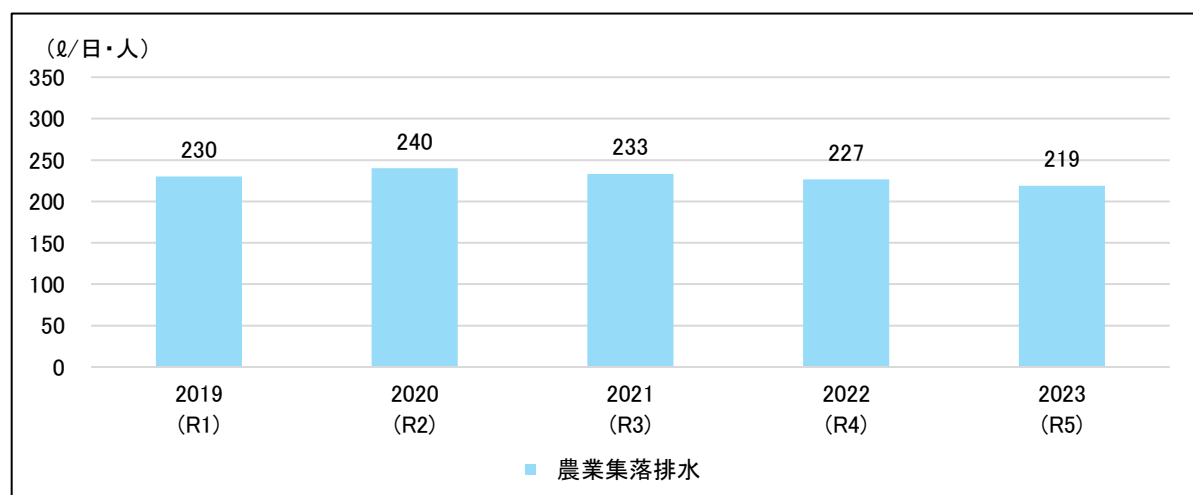


表2-8 一人一日当たり有収水量の推移（農業集落排水）



7. 更新期を迎える下水道施設

下水道施設（管路やコンクリート構造物）の標準的な耐用年数は 50 年であり、機械・電気設備の標準耐用年数は設備により異なるものの、概ね 15 年とされています。

一般的に、耐用年数を過ぎると、機能の不具合や劣化の兆候が現れるため、改築更新を検討することが必要です。

本町においては、供用開始（1987（昭和 62）年度）から 37 年経過する中、ポンプ施設の老朽化が進んでいることから、今後改築需要が集中することが懸念されます。

このため、下水道施設のライフサイクルコストの低減化や、予防保全型施設管理の導入により安定した運転を確保するなど、計画的な維持・修繕及び改築を行い、持続可能な下水道事業の安定した経営を行うことが求められます。

（1）ポンプ施設

ポンプ施設では、標準耐用年数を過ぎる機械・電気設備の更新時期を迎えます。

重要インフラであるポンプ施設の重大な故障や機能停止を回避するためには、老朽化施設等の長寿命化による予防保全型の施設管理と計画的な改築更新が今後必要不可欠となり、ポンプ施設の機械・電気設備の更新については、ライフサイクルコストが安価となるよう、総合的に検討する必要があります。

（2）管路

本町の保有する管路が標準的な耐用年数 50 年を過ぎるのは 2032（令和 14）年頃からであり、それ以降に耐用年数を超過する施設が増加していくこととなります。

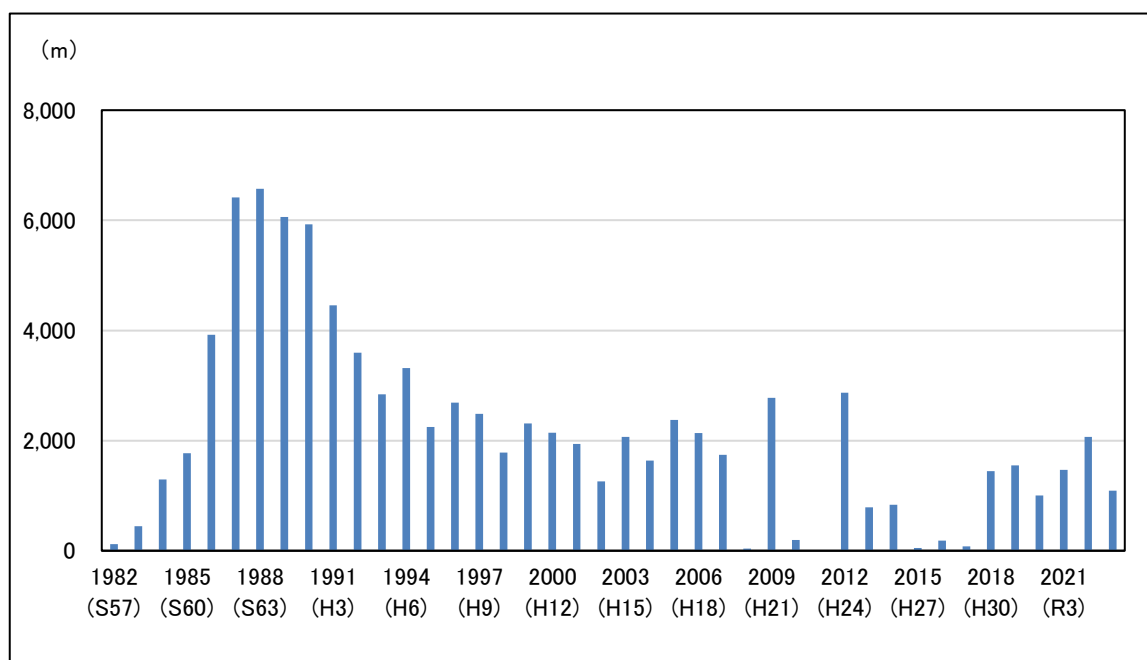
管路の劣化は、破損による不明水の増加や道路陥没等の重大事故にも繋がることから、適正な維持管理と計画的な改築更新を進めていく必要があります。

また、2015（平成 27）年度に下水道法が改正され、維持修繕基準の創設により、腐食環境下（管路コンクリートの材質で、圧送管吐出し先、落差・段差が大きい箇所、伏越し下流部等）の管路施設は、5 年に 1 回以上の点検が義務付けられました。

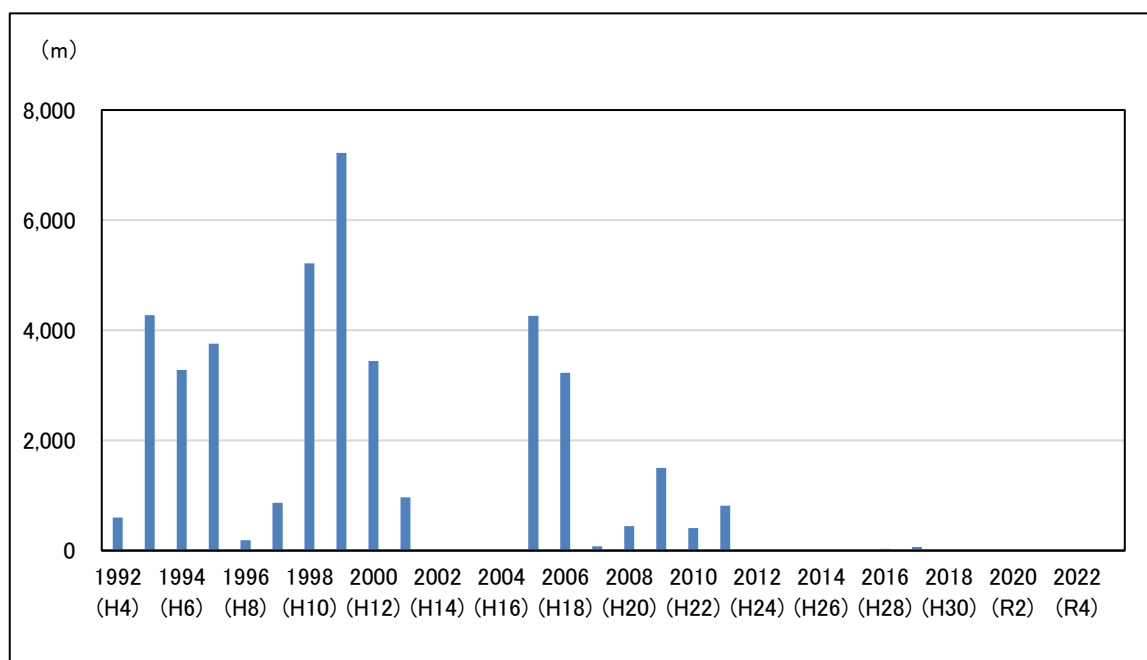
今後の下水道事業においては、増大する改築需要に対応すべく、施設全体の管理を最適化する手法を定め、点検・調査から修繕・改築に至るまでの一連のプロセスを計画的に実施することが必要となります。

表2-9 年度別管路布設延長

【公共下水道・特定環境保全公共下水道】



【農業集落排水】



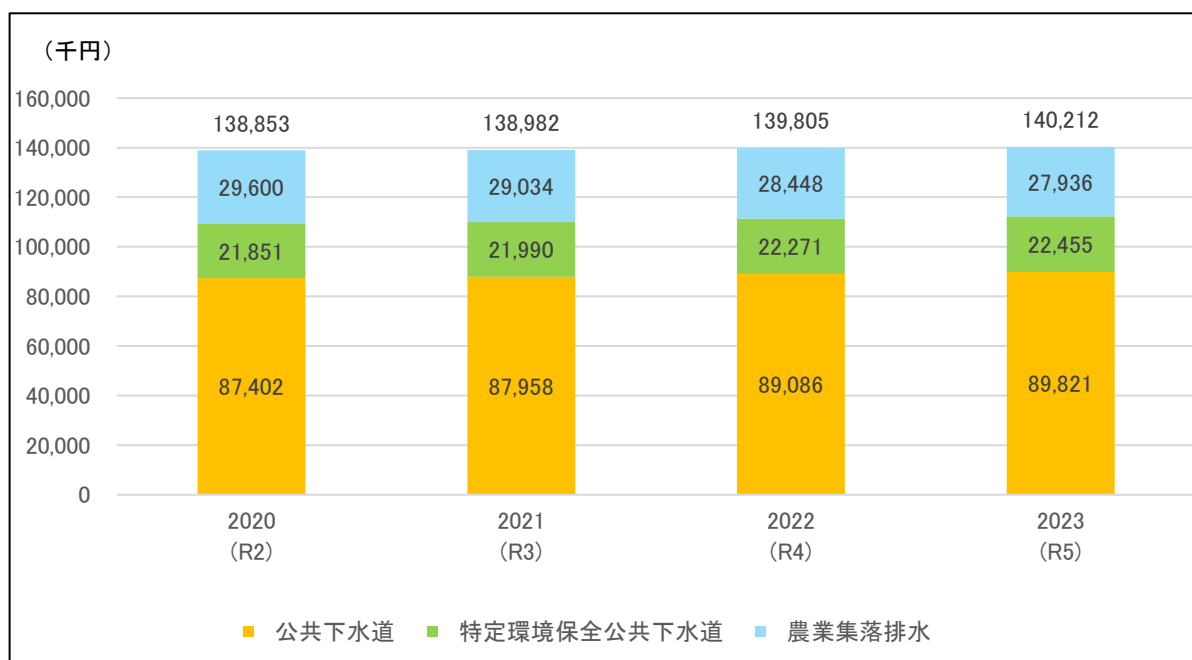
8. 経営の状況

(1) 下水道使用料の状況

下水道事業の下水道使用料は、1995（平成 7）年 12 月 15 日に定められ、消費税改定に伴う使用料改定を除き使用料改定は行っていません。

下水道使用料は、2023（令和 5）年度で公共下水道 89,821 千円、特定環境公共下水道 22,455 千円、農業集落排水 27,936 千円となっています。

表2-10 下水道使用料の推移

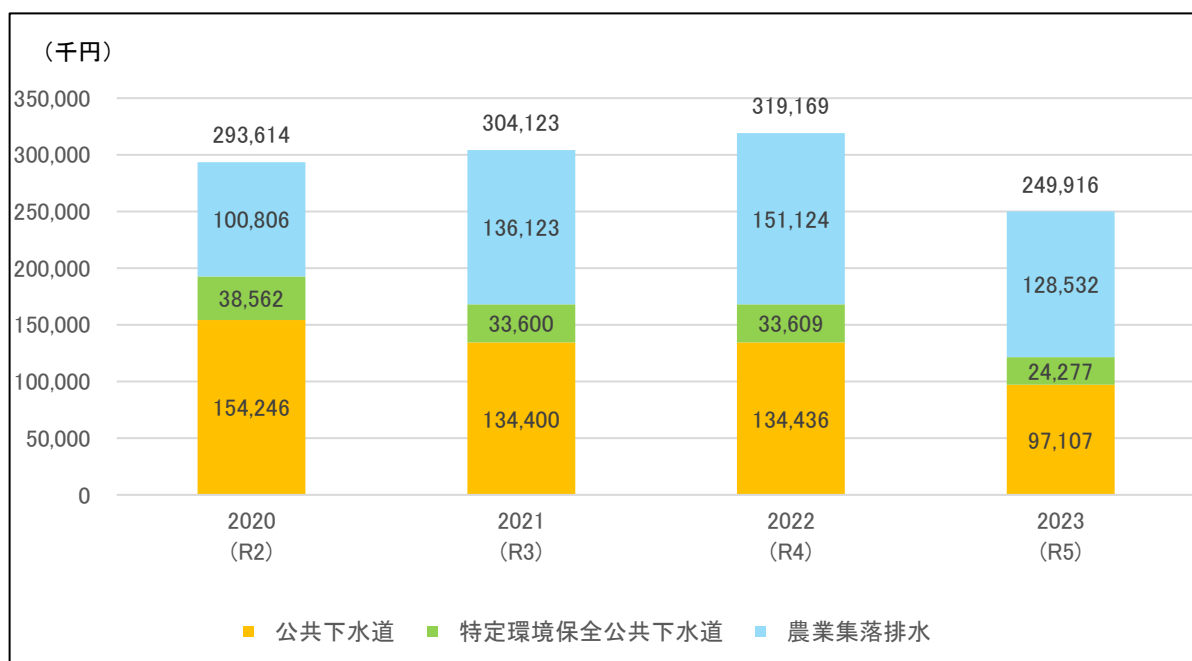


(2) 繰入金

繰入金とは、一般会計から繰り入れられる現金のことで、その財源は町税等です。2023（令和 5）年度は下水道3事業全体で 249,916 千円を繰り入れています。事業規模や整備年度等により単純に比較はできませんが、多額の繰入金を一般会計から繰り入れている状況です。

なお、国は地方公営企業法に基づく下水道等の公営企業の経営の健全化のため、国が定める公営企業繰出基準により一般会計が公営企業会計に繰り入れたときは、その一部について地方交付税等において考慮することとしています。

表2-11 繰入金の推移



(3) 経費回収率の状況

経費回収率とは、使用料単価に対する汚水処理原価の割合のことで、この数値が100%未満である場合には、汚水処理に係る費用が使用料収入以外の収入で賄われていることを意味します。下水道3事業においては、汚水処理原価が使用料単価を上回っているため、汚水処理費用を使用料収入で賄えきれていません。この賄えきれていない単価分の費用は、一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況にあります。

表2-12 使用料単価・汚水処理原価・経費回収率の推移（公共下水道）

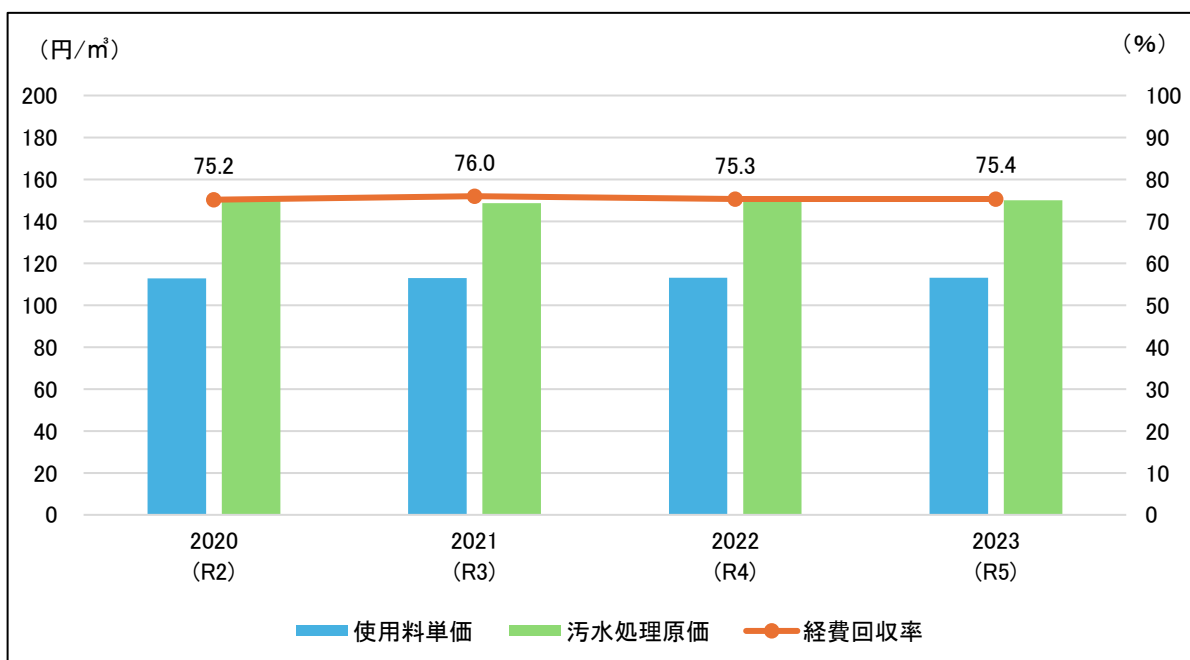


表2-13 使用料単価・汚水処理原価・経費回収率の推移（特定環境保全公共下水道）

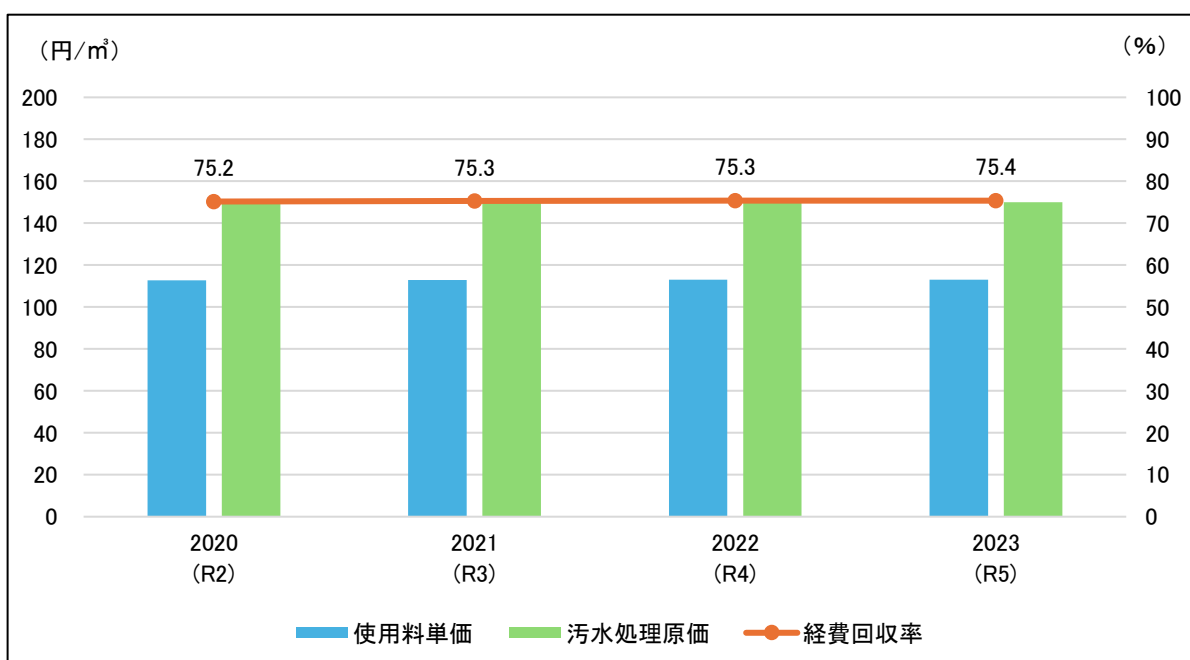
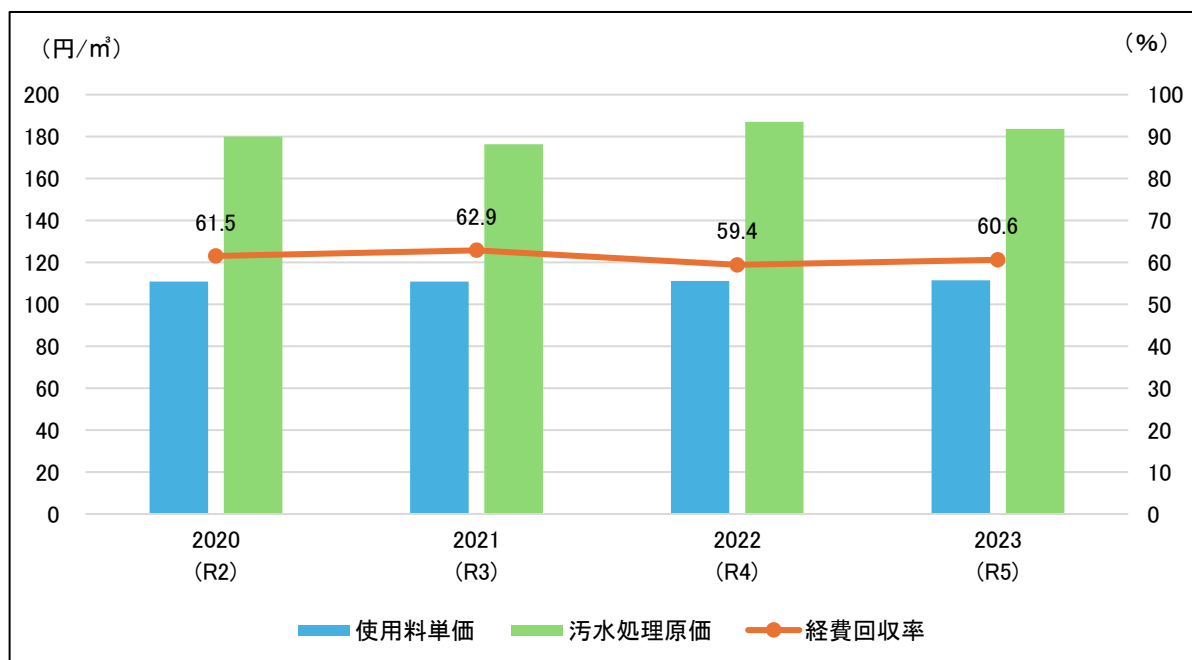


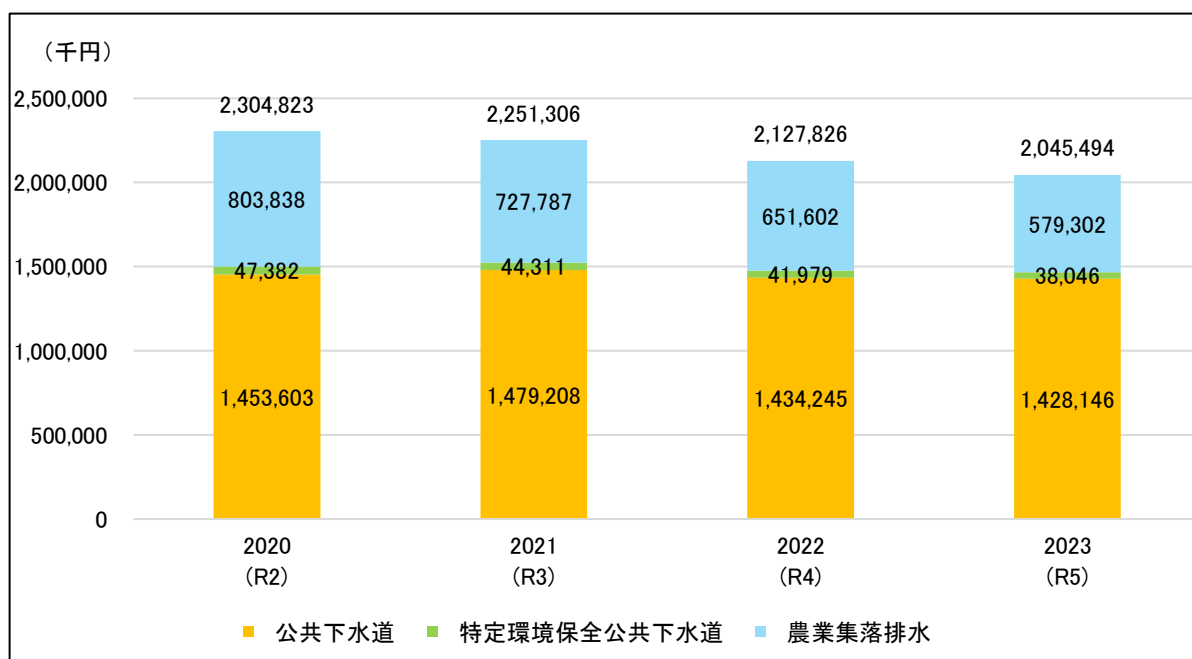
表2-14 使用料単価・汚水処理原価・経費回収率の推移（農業集落排水）



(4) 企業債の状況

企業債残高は減少を続けており、下水道3事業合計で2020（令和2）年度は2,304,823千円あったものが、2023（令和5）年度末には2,045,494千円となっています。

表2-15 企業債残高の推移



9. 他団体と比較した経営状況

本町の経営状況を客観的な視点を持って分析するため、他団体との比較を検証します。

検証の手法は経営比較分析表を用います。経営比較分析表とは、経営・施設等の状況を表す経営指標を用いた経年比較や他団体との比較を行うためのもので、地方公営企業において、2014（平成26）年度決算から公表することを国から要請されています。

【公共下水道事業】

(1) 経営の健全性・効率性

経営比較分析表では、経営の健全性・効率性について11指標が示されています。

ここでは、これらの指標をそれぞれ分析します。

なお、各経営指標の望ましい方向については、次のとおりです。

↑：増加が望ましい指標 ↓：減少が望ましい指標

(1) 経常収支比率			業務評価：↑
吉岡町実績	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)
()は類似団体平均	99.94% (106.50%)	101.94% (106.22%)	107.35% (107.01%)
指標の説明	当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄っているかを表す指標		
算定式	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$		
分析結果	指標値は上昇傾向にあり、2022（令和4）年度は類似団体平均と同水準です。この指標値が100%を下回っている場合には、経常的な費用を経常的な収益以外の収益で賄っている状態であるため、100%以上である必要があります。		

(2) 累積欠損金比率			業務評価：↓
吉岡町実績	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)
()は類似団体平均	1.36% (18.36%)	0.00% (18.01%)	0.00% (23.86%)
指標の説明	営業収益に対する累積欠損金の状況を表す指標		
算定式	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}} \times 100$		
分析結果	2020（令和2）年度は累積欠損金が発生しているものの、2021（令和3）年度以降は累積欠損金が発生せず、指標値は0.00%で推移しています。		

(3) 流動比率			業務評価：↑
吉岡町実績	2020 年度 (令和2年度)	2021 年度 (令和3年度)	2022 年度 (令和4年度)
()は類似団体平均	30.69% (55.60%)	69.10% (59.40%)	106.09% (68.27%)
指標の説明	短期的な債務に対する支払能力を表す指標		
算定式	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$		
分析結果	指標値は上昇傾向にあり、2022（令和4）年度は類似団体平均よりも高く100%以上の値となっています。 指標値が100%未満の場合には、短期的な債務に対する支払い能力が不足していると考えられることから、100%以上であることが求められます。		

(4) 企業債残高対事業規模比率			業務評価：↓
吉岡町実績	2020 年度 (令和2年度)	2021 年度 (令和3年度)	2022 年度 (令和4年度)
()は類似団体平均	1,512.10% (789.08%)	1,569.65% (747.84%)	1,502.51% (804.98%)
指標の説明	使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標		
算定式	$\frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$		
分析結果	指標は値が小さい方が良い評価ですが、実績は類似団体を大きく上回っている状況です。 指標値の改善には、計画的な企業債残高の削減や、使用料収入の改善が必要です。		

(5) 経費回収率			業務評価：↑
吉岡町実績	2020 年度 (令和2年度)	2021 年度 (令和3年度)	2022 年度 (令和4年度)
()は類似団体平均	75.16% (88.25%)	75.99% (90.17%)	75.34% (88.71%)
指標の説明	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能		
算定式	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}} \times 100$		
分析結果	指標値は類似団体平均以下で推移しています。指標値が100%未満となっていることから、汚水処理に掛かる費用を下水道使用料以外の収入でも賄っている状況です。		

(6) 汚水処理原価			業務評価：↓
吉岡町実績	2020 年度 (令和 2 年度)	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)
()は類似団体平均	150.00 円 (176.37 円)	148.61 円 (173.17 円)	150.00 円 (174.80 円)
指標の説明	有収水量 1 m ³ 当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標		
算定式	$\frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間有収水量}}$		
分析結果	指標値は類似団体平均よりも低い（良い）水準で推移していますが、経費回収率は類似団体平均と比較して低い（悪い）水準となっていることから、下水道使用料とのバランスを考慮すると類似単体平均よりも悪い状況にあります。		

(7) 施設利用率			業務評価：-
吉岡町実績	2020 年度 (令和 2 年度)	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)
()は類似団体平均	-% (56.72%)	-% (56.43%)	-% (55.82%)
指標の説明	施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標		
算定式	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$		
分析結果	本町の公共下水道は全て「流域関連公共下水道」であり、流域下水道へ接続し処理をしているため、処理場を所有していないことから指標値は「-」となっています。		

(8) 水洗化率			業務評価：↑
吉岡町実績	2020 年度 (令和 2 年度)	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)
()は類似団体平均	87.17% (90.72%)	87.66% (91.07%)	88.81% (90.67%)
指標の説明	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標		
算定式	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$		
分析結果	指標値は類似団体平均を下回っています。指標値が上昇した場合には有収水量の増加も見込まれることから、引き続き積極的に下水道への接続を促進していく必要があります。		

(2) 老朽化の状況

老朽化の状況について、経営比較分析表では、有形固定資産減価償却率、管渠老朽化率及び管渠改善率の3指標が示されています。

(1) 有形固定資産減価償却率			業務評価：-
吉岡町実績 ()は類似団体平均	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)
	3.27% (20.78%)	6.35% (23.54%)	8.72% (25.86%)
指標の説明	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標。資産の老朽化度合を示している。		
算定式	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$		
分析結果	指標値は類似団体平均よりも低い水準で推移しているものの、上昇傾向にあります。この指標値の高低により一概に施設の健全度は測れないものの、指標値が高くなりすぎないように計画的に施設の更新を行っていく必要があります。		

(2) 管渠老朽化率			業務評価：↓
吉岡町実績 ()は類似団体平均	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)
	0.00% (1.34%)	0.00% (1.50%)	0.00% (1.40%)
指標の説明	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標。管渠の老朽化度合を示している。		
算定式	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$		
分析結果	指標値は0%で推移しています。この指標値の高低により一概に管渠の健全度は測れないものの、指標値が高くなりすぎないように計画的に管渠の更新を行っていく必要があります。		

(3) 管渠改善率			業務評価：↑
吉岡町実績 ()は類似団体平均	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)
	0.00% (0.15%)	0.00% (0.15%)	0.00% (0.12%)
指標の説明	当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標。管渠の更新ペースや状況を把握できる。		
算定式	$\frac{\text{改善(更新・改良・修繕)管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$		
分析結果	現在布設してある管渠が経年化していないことから、管渠更新を示す本指標値は0%で推移しています。管渠が老朽化していく将来においては、管渠の健全度に合わせて計画的に更新を進めていく必要があります。		

【特定環境保全公共下水道】

(1) 経営の健全性・効率性

経営比較分析表では、経営の健全性・効率性について 11 指標が示されています。

ここでは、これらの指標をそれぞれ分析します。

なお、各経営指標の望ましい方向については、次のとおりです。

↑：増加が望ましい指標 ↓：減少が望ましい指標

(1) 経常収支比率			業務評価：↑
吉岡町実績 ()は類似団体平均	2020 年度 (令和 2 年度)	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)
	103.72% (102.70%)	113.96% (104.11%)	116.87% (101.98%)
指標の説明	当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標		
算定式	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$		
分析結果	指標値は上昇傾向であり、また類似団体平均よりも良い値で推移しています。		

(2) 累積欠損金比率			業務評価：↓
吉岡町実績 ()は類似団体平均	2020 年度 (令和 2 年度)	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)
	0.00% (48.20%)	0.00% (46.91%)	0.00% (52.27%)
指標の説明	営業収益に対する累積欠損金の状況を表す指標		
算定式	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}} \times 100$		
分析結果	累積欠損金が発生していないことから、指標値は 0%で推移しています。		

(3) 流動比率			業務評価：↑
吉岡町実績	2020 年度 (令和2年度)	2021 年度 (令和3年度)	2022 年度 (令和4年度)
()は類似団体平均	96.48% (46.85%)	322.33% (44.35%)	179.46% (41.51%)
指標の説明	短期的な債務に対する支払能力を表す指標		
算定式	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$		
分析結果	年度によって指標値に上下があるものの、常に類似団体平均の2倍以上を維持しています。		

(4) 企業債残高対事業規模比率			業務評価：↓
吉岡町実績	2020 年度 (令和2年度)	2021 年度 (令和3年度)	2022 年度 (令和4年度)
()は類似団体平均	196.25% (1,268.63%)	182.47% (1,283.69%)	155.92% (1,160.22%)
指標の説明	使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標		
算定式	$\frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$		
分析結果	指標値は減少傾向で、類似団体平均よりも良い状況で推移しています。		

(5) 経費回収率			業務評価：↑
吉岡町実績	2020 年度 (令和2年度)	2021 年度 (令和3年度)	2022 年度 (令和4年度)
()は類似団体平均	75.16% (82.88%)	75.29% (82.53%)	75.34% (81.81%)
指標の説明	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能		
算定式	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費}(\text{公費負担分を除く})} \times 100$		
分析結果	指標値は類似団体平均よりも低い(悪い)水準で推移しています。指標値が100%未満となっていることから、汚水処理に掛かる費用を下水道使用料以外の収入でも賄っている状況です。		

(6) 汚水処理原価			業務評価：↓
吉岡町実績	2020 年度 (令和 2 年度)	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)
()は類似団体平均	150.00 円 (187.76 円)	150.00 円 (190.48 円)	150.00 円 (193.59 円)
指標の説明	有収水量 1 m ³ 当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標		
算定式	$\frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間有収水量}}$		
分析結果	指標値は類似団体平均よりも低い（良い）水準で推移していますが、経費回収率は類似団体平均と比較して低い（悪い）水準となっていることから、下水道使用料とのバランスを考慮すると類似単体平均よりも悪い状況にあります。		

(7) 施設利用率			業務評価：-
吉岡町実績	2020 年度 (令和 2 年度)	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)
()は類似団体平均	-% (45.87%)	-% (44.24%)	-% (45.30%)
指標の説明	施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標		
算定式	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$		
分析結果	本町の公共下水道は全て「流域関連公共下水道」であり、流域下水道へ接続し処理をしているため、処理場を所有していないことから指標値は「-」となっています。		

(8) 水洗化率			業務評価：↑
吉岡町実績	2020 年度 (令和 2 年度)	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)
()は類似団体平均	82.03% (87.65%)	84.04% (88.15%)	82.68% (88.37%)
指標の説明	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標		
算定式	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$		
分析結果	指標値は類似団体平均を下回っています。指標値が上昇した場合には有収水量の増加も見込まれることから、積極的に下水道への接続を引き続き促進していく必要があります。		

(2) 老朽化の状況

老朽化の状況について、経営比較分析表では、有形固定資産減価償却率、管渠老朽化率及び管渠改善率の3指標が示されています。

(1) 有形固定資産減価償却率			業務評価：-
吉岡町実績	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)
()は類似団体平均	3.27% (29.24%)	6.35% (31.73%)	12.04% (32.57%)
指標の説明	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標。資産の老朽化度合を示している。		
算定式	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$		
分析結果	指標値は類似団体平均よりも低い水準で推移しているものの、上昇傾向にあります。この指標値の高低により一概に施設の健全度は測れないものの、指標値が高くなりすぎないように計画的に施設の更新を行っていく必要があります。		

(2) 管渠老朽化率			業務評価：↓
吉岡町実績	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)
()は類似団体平均	0.00% (0.00%)	0.00% (0.00%)	0.00% (0.04%)
指標の説明	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標。管渠の老朽化度合を示している。		
算定式	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$		
分析結果	指標値は0%で推移しています。この指標値の高低により一概に管渠の健全度は測れないものの、指標値が高くなりすぎないように計画的に管渠の更新を行っていく必要があります。		

(3) 管渠改善率			業務評価：↑
吉岡町実績	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)
()は類似団体平均	0.00% (0.06%)	0.00% (0.27%)	0.00% (0.22%)
指標の説明	当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標。管渠の更新ペースや状況を把握できる。		
算定式	$\frac{\text{改善(更新・改良・修繕)管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$		
分析結果	現在布設してある管渠が経年化していないことから、管渠更新を示す本指標値は0%で推移しています。管渠が老朽化していく将来においては、管渠の健全度に合わせて計画的に更新を進めていく必要があります。		

【農業集落排水施設】

(1) 経営の健全性・効率性

経営比較分析表では、経営の健全性・効率性について 11 指標が示されています。

ここでは、これらの指標をそれぞれ分析します。

なお、各経営指標の望ましい方向については、次のとおりです。

↑：増加が望ましい指標 ↓：減少が望ましい指標

(1) 経常収支比率			業務評価：↑
吉岡町実績 ()は類似団体平均	2020 年度 (令和 2 年度)	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)
	105.66% (106.37%)	102.70% (106.07%)	106.00% (105.50%)
指標の説明	当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標		
算定式	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$		
分析結果	指標値は類似団体平均とほぼ同程度で推移しています。		

(2) 累積欠損金比率			業務評価：↓
吉岡町実績 ()は類似団体平均	2020 年度 (令和 2 年度)	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)
	0.00% (139.02%)	0.00% (132.04%)	0.00% (145.43%)
指標の説明	営業収益に対する累積欠損金の状況を表す指標		
算定式	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}} \times 100$		
分析結果	累積欠損金が発生していないことから、指標値は 0%で推移しています。		

(3) 流動比率			業務評価：↑
吉岡町実績	2020 年度 (令和2年度)	2021 年度 (令和3年度)	2022 年度 (令和4年度)
()は類似団体平均	22.29% (29.13%)	47.67% (35.69%)	84.52% (38.40%)
指標の説明	短期的な債務に対する支払能力を表す指標		
算定式	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$		
分析結果	指標値は上昇傾向で、類似団体平均以上であるものの、100%を下回っているため経営状況の改善が急務です。		

(4) 企業債残高対事業規模比率			業務評価：↓
吉岡町実績	2020 年度 (令和2年度)	2021 年度 (令和3年度)	2022 年度 (令和4年度)
()は類似団体平均	2,399.79% (867.83%)	2,185.86% (791.76%)	1,969.25% (900.82%)
指標の説明	使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標		
算定式	$\frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$		
分析結果	指標値は減少傾向であるものの、類似団体平均よりも大きく高い値となっており、収入の改善や企業債残高の縮減等の対策が必要です。		

(5) 経費回収率			業務評価：↑
吉岡町実績	2020 年度 (令和2年度)	2021 年度 (令和3年度)	2022 年度 (令和4年度)
()は類似団体平均	61.52% (57.08%)	62.87% (56.26%)	59.42% (52.94%)
指標の説明	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能		
算定式	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}} \times 100$		
分析結果	指標値は類似団体平均以上で推移していますが、指標値が100%未満となっていることから、汚水処理に掛かる費用を下水道使用料以外の収入でも賄っている状況です。		

(6) 汚水処理原価			業務評価：↓
吉岡町実績 ()は類似団体平均	2020 年度 (令和 2 年度) 180.09 円 (274.99 円)	2021 年度 (令和 3 年度) 176.40 円 (282.09 円)	2022 年度 (令和 4 年度) 187.04 円 (303.28 円)
指標の説明	有収水量 1 m ³ 当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標		
算定式	$\frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間有収水量}}$		
分析結果	指標値は類似団体平均よりも低い（良い）水準で推移しています。		

(7) 施設利用率			業務評価：-
吉岡町実績 ()は類似団体平均	2020 年度 (令和 2 年度) 58.32% (54.83%)	2021 年度 (令和 3 年度) 56.95% (66.53%)	2022 年度 (令和 4 年度) 54.58% (52.35%)
指標の説明	施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標		
算定式	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$		
分析結果	指標値は減少傾向であり、施設能力に対して処理水量が少ない状況です。指標値の上昇には、水洗化率の上昇による処理水量の増加や、処理水量に合わせた施設のダウンサイジング等の最適化が考えられます。		

(8) 水洗化率			業務評価：↑
吉岡町実績 ()は類似団体平均	2020 年度 (令和 2 年度) 72.97% (84.70%)	2021 年度 (令和 3 年度) 73.02% (84.67%)	2022 年度 (令和 4 年度) 72.82% (84.39%)
指標の説明	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標		
算定式	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$		
分析結果	指標値は類似団体平均を下回っています。指標値が上昇した場合には有収水量の増加も見込まれることから、積極的に接続を促進していく必要があります。		

(2) 老朽化の状況

老朽化の状況について、経営比較分析表では、有形固定資産減価償却率、管渠老朽化率及び管渠改善率の3指標が示されています。

(1) 有形固定資産減価償却率			業務評価：-
吉岡町実績	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)
()は類似団体平均	5.87% (20.34%)	11.74% (21.85%)	15.92% (25.19%)
指標の説明	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標。資産の老朽化度合を示している。		
算定式	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$		
分析結果	指標値は類似団体平均よりも低い水準で推移しているものの、上昇傾向にあります。この指標値の高低により一概に施設の健全度は測れないものの、指標値が高くなりすぎないように計画的に施設の更新を行っていく必要があります。		

(2) 管渠老朽化率			業務評価：↓
吉岡町実績	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)
()は類似団体平均	0.00% (0.00%)	0.00% (0.00%)	0.00% (0.00%)
指標の説明	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標。管渠の老朽化度合を示している。		
算定式	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$		
分析結果	指標値は0%で推移しています。この指標値の高低により一概に管渠の健全度は測れないものの、指標値が高くなりすぎないように計画的に管渠の更新を行っていく必要があります。		

(3) 管渠改善率			業務評価：↑
吉岡町実績	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)
()は類似団体平均	0.00% (0.25%)	0.00% (0.05%)	0.00% (0.08%)
指標の説明	当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標。管渠の更新ペースや状況を把握できる。		
算定式	$\frac{\text{改善(更新・改良・修繕)管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$		
分析結果	現在布設してある管渠が経年化していないことから、管渠更新を示す本指標値は0%で推移しています。管渠が老朽化していく将来においては、管渠の健全度に合わせて計画的に更新を進めていく必要があります。		

第3章 下水道事業を取り巻く将来推計

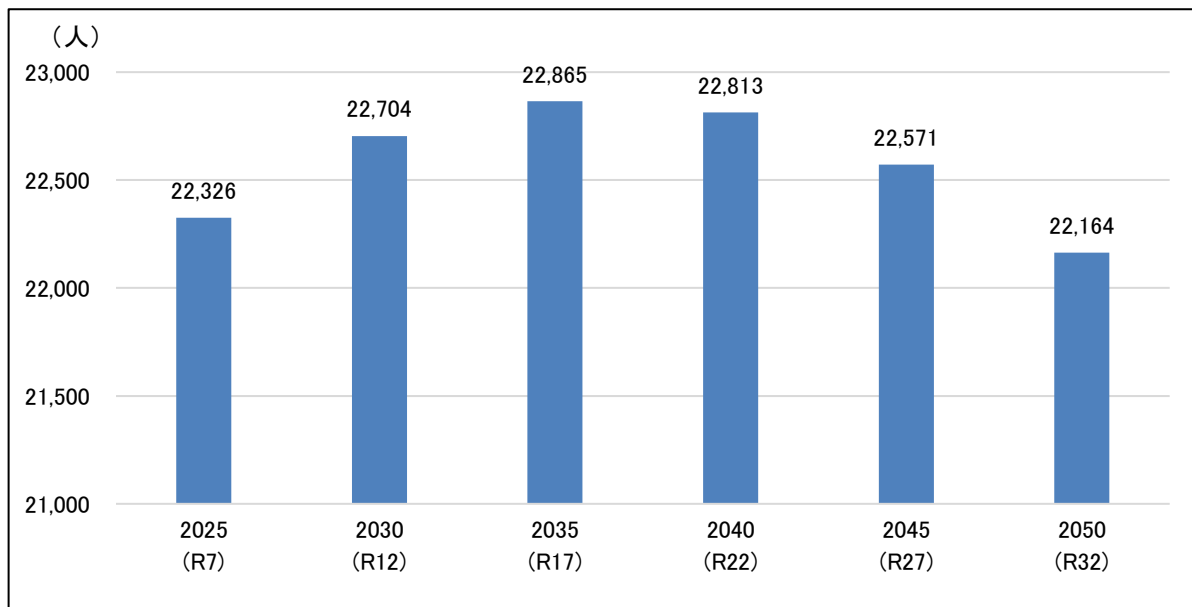
1. 本町の将来人口

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）が発表している「日本の地域別将来推計人口」によると、町の総人口は2035（令和17）年頃まで増加し、2040（令和22）年以降は減少に転じると見込まれています。

なお、2016（平成28）年2月に策定した「吉岡町人口ビジョン」では、バランスのとれた人口構造を維持していくことで、2060（令和42）年に将来推計人口24,800人を目標人口としています。

本経営戦略における将来の推計人口は、社人研の発表値を基に算定を行います。

表3-1 人口の将来推計

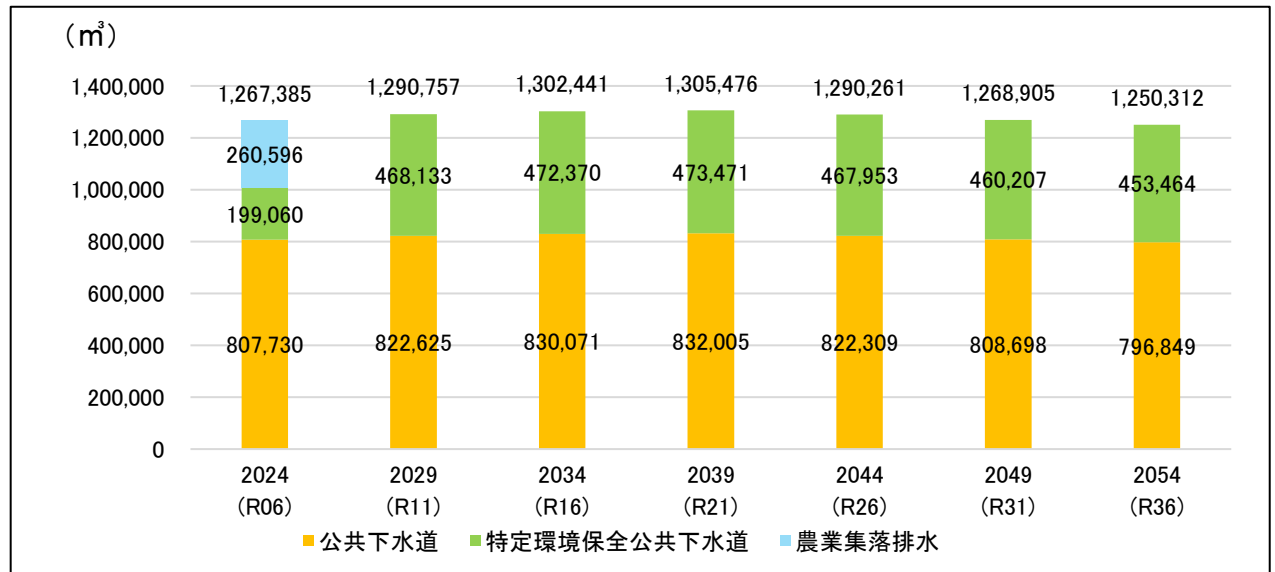


2. 有収水量の推計

処理区域内人口の増加に伴い有収水量も増加することが見込まれるため、人口が増加傾向にある2035（令和17）年度までは有収水量が増加傾向であり、2036（令和18）年度以降は減少傾向となります。

なお本計画では、農業集落排水事業の特定環境保全公共下水道事業への編入を予定していることから、推計の有収水量も特定環境保全公共下水道に移行しています。

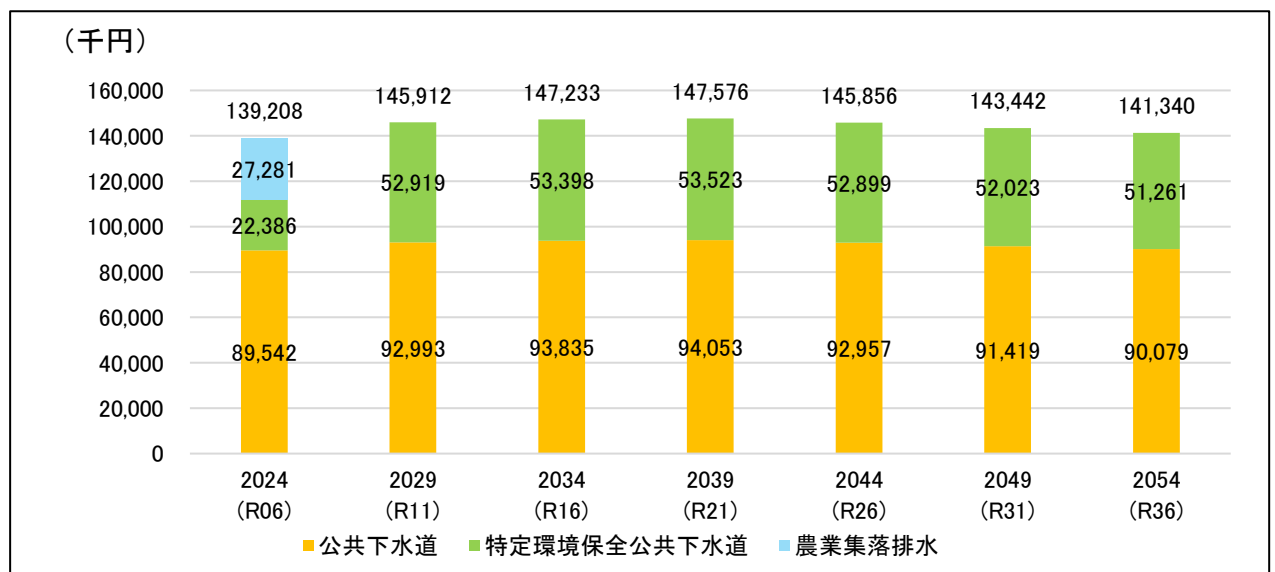
表3-2 有収水量の将来推計



3. 使用料収入の推計

使用料収入は、おおむね有収水量に比例して増減しており、有収水量同様に2035（令和17）年度までの増加傾向となり、2036（令和18）年度以降は減少傾向となります。

表3-3 下水道使用料の将来推計



4. 更新需要の見通し

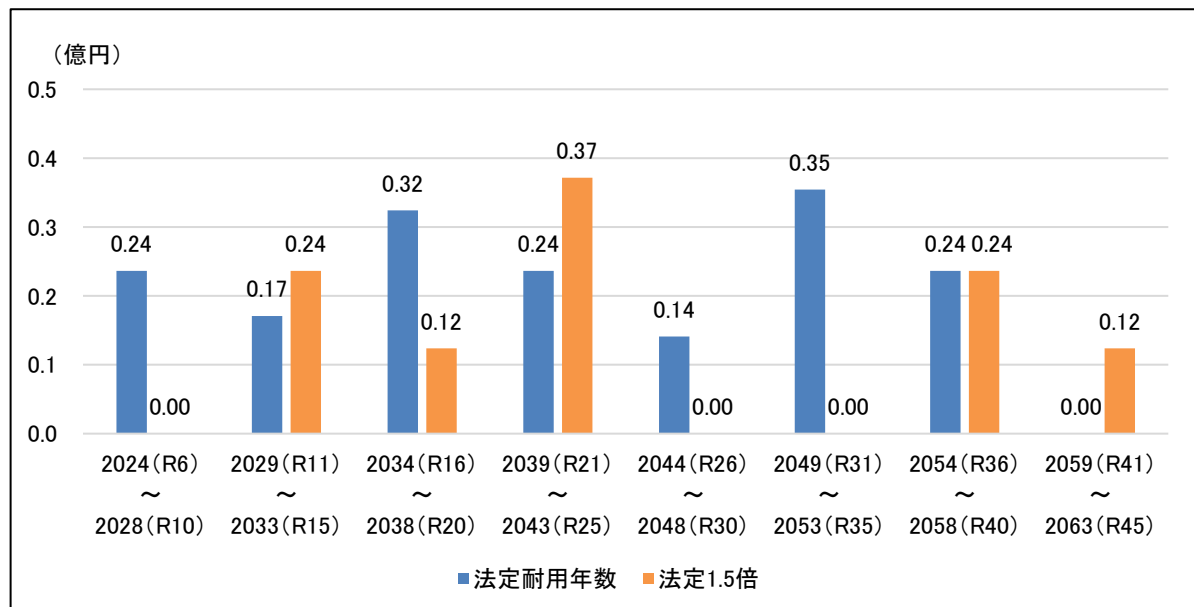
(1) 施設の更新需要予測

施設の更新需要は、法定耐用年数で更新する場合と、ストックマネジメントガイドラインを参考に法定耐用年数の1.5倍で更新する場合を比較すると、表3-4のとおりとなります。算定した40年間の更新需要総額は、公共下水道・特定環境保全公共下水道では、法定耐用年数での更新の場合は約1.7億円、法定耐用年数の1.5倍での更新の場合は約1.1億円となります。

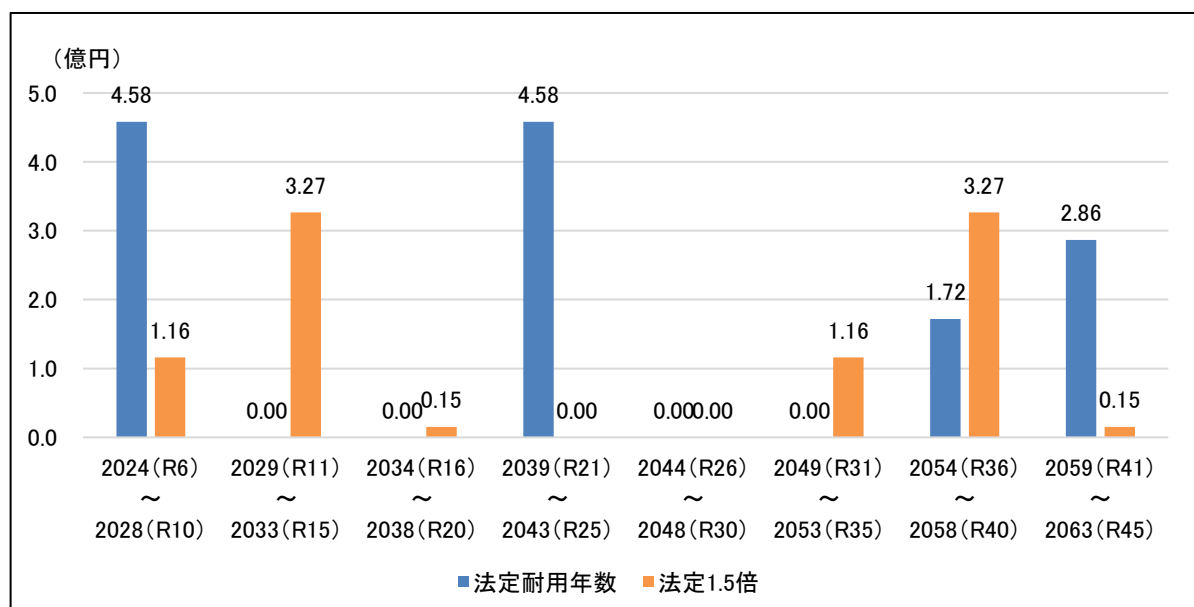
また、農業集落排水では、法定耐用年数での更新の場合は約13.7億円、法定耐用年数の1.5倍での更新の場合は約9.2億円となります。

表3-4 施設の更新基準ごとの更新需要比較

【公共下水道・特定環境保全公共下水道】



【農業集落排水】



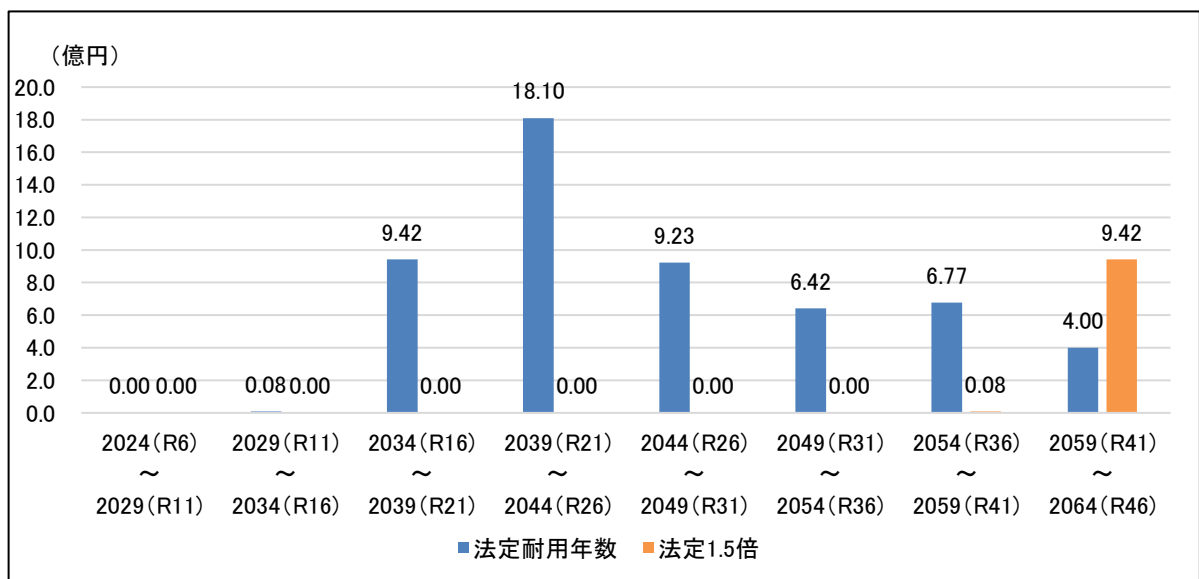
(2) 管路の更新需要予測

管路の更新需要は、法定耐用年数（50年）で更新する場合と、ストックマネジメントガイドラインを参考に法定耐用年数の1.5倍で更新する場合を比較すると、表3-5のとおりとなります。算定した40年間の更新需要総額は、公共下水道・特定環境保全公共下水道では法定耐用年数での更新の場合約54億円となる一方で、法定耐用年数の1.5倍での更新の場合は約9億円となります。

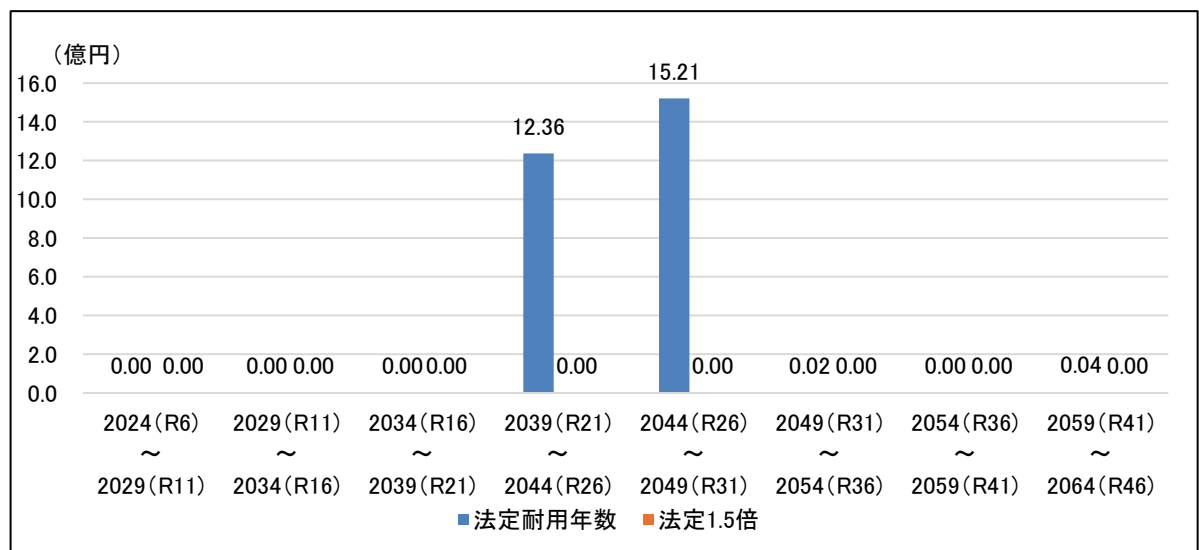
また、農業集落排水では法定耐用年数での更新の場合約28億円となる一方で、法定耐用年数の1.5倍での場合は更新需要が発生しません。

表3-5 管路の更新基準ごとの更新需要比較

【公共下水道・特定環境保全公共下水道】



【農業集落排水】



5. 組織の見通し

職員数は将来において過年度程度の人数を維持するものとします。

第4章 経営基本方針

1. 下水道に求められる役割

下水道は、市民の暮らしを支えるライフラインとして重要な役割を担っています。

また、生活排水を下水道施設で処理することで、市民に衛生的な環境を提供する役割を持っているとともに、自然からもたらされる水資源を活用した後に生活排水として排出された水を、適正に処理して自然に返していくことで本町の豊かな自然資源を地域内に循環させることも、下水道に求められる重要な役割です。吉岡町第6次総合計画では、下水道事業及び農業集落排水事業の現況と課題及び取り組みとして次を挙げています。

【公共下水道事業】（公共下水道・特定環境保全公共下水道）

＜現況と課題＞

- ・ 公共下水道事業区域については、定期的な全体計画・事業計画の見直しを実施し、計画的に整備を行っています。
- ・ 既供用開始地区内の新規下水道利用者が増加することで、既下水道施設の費用対効果が上がります。
- ・ 下水道の整備が完了し供用開始した地区においては、浄化槽から下水道への切替えを促進する必要があります。

＜取組＞

- ・ 認可計画変更時には縦覧や説明会又は公聴会を実施し、住民の意見を反映します。
- ・ 工事発注時には事前に関係者に対し説明会を実施します。
- ・ 下水道の整備が完了し供用開始した地区については、浄化槽から下水道への切替えを町広報誌や町ホームページ等により引き続き周知します。
- ・ 既設の施設・設備については、計画的な改築・更新を実施します。

【農業集落排水事業】

＜現況と課題＞

- ・ 農業集落排水事業区域は、上野田地区、北下南下地区、小倉地区の3地区があり、各地区処理施設で汚水を処理しています。
- ・ 事業は既に完了しており、現在では小倉地区のみ新規接続が可能となります。
- ・ 処理施設の老朽化や汚水量の増加による接続制限などを考慮し、今後、段階的に公共下水道事業区域へ統合します。

＜取組＞

- ・ 公共下水道事業区域への統合に必要な手続きや協議を行い、新規接続の早期実現を目指します。
- ・ 統合するまでの間、処理施設・機械設備の無駄のない最低必要限の維持・補修を行います。

（出典）吉岡町第6次総合計画

2. 経営方針

- ① 水洗化率を改善する
- ② 適正な使用料水準の検討を行う
- ③ 他会計（一般会計）からの繰入金を減少させる

第5章 投資・財政計画（収支計画）

1. 投資試算

（1）投資の目標及び取り組み事項

公共下水道事業における投資の目標及び取り組みとして、次の事項を計画しています。

① 投資の目標に関する事項

公共下水道及び特定環境保全公共下水道の投資については、「施設設備の長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減する」ことを目標とします。

② 管路、処理場等の建設・更新に関する事項

公共下水道及び特定環境保全公共下水道は供用開始から33年が経過したところであり、管渠については老朽化していないものの、マンホールポンプ場の水位計やポンプ制御盤等の機械装置は耐用年数を経過して使用している状況となっています。

財政状況に配慮しつつも、未整備地区における施設整備の推進や、施設の適切な維持管理に必要となる投資を計画的に実施します。

③ 広域化・共同化・最適化に関する事項

全国的な傾向として、污水处理施設の事業運営は、施設の老朽化に伴う大量更新期の到来や人口減少に伴う使用料収入の減少、職員数の減少による執行体制の脆弱化等によりその経営環境は厳しさを増しており、効率的な事業運営が一層求められています。群馬県では、2023（令和5）年3月に「群馬県污水处理計画」を策定し、その中で様々な課題へ対応すべく広域化・共同化について短期・中期・長期的なスケジュールに分けた計画を公表しています。

本町においては、人口が増加傾向にあるなど全国的な傾向とは違う状況にあるものの、今後、県や近隣自治体の動向、先進事例における効果等について調査研究を行っていきます。

また、2025（令和7）年度から2027（令和9）年度において、農業集落排水事業3地区を特別環境保全公共下水道へ編入する予定となっており、編入による業務効率化等により、維持管理費の削減が期待できます。

④ 投資の平準化に関する事項

特定の年度に投資が集中することによって、年度ごとの財政負担が大きく変動しないように計画的に投資を行うことで、投資の平準化を図っていきます。

⑤ 民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）

「下水道管路施設の管理業務における包括的民間委託導入ガイドライン」（2020（令和2）年3月 国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部）によると、現状の維持管理から、包括的民間委託へ移行することにより、業務の効率性・迅速性、経済性において効果が期待されています。

本町では、マンホールポンプ場等の維持管理業務を民間事業者へ委託しています。今後も民間活用を継続しながら、事業運営の更なる効率化と適正化を図っていきます。

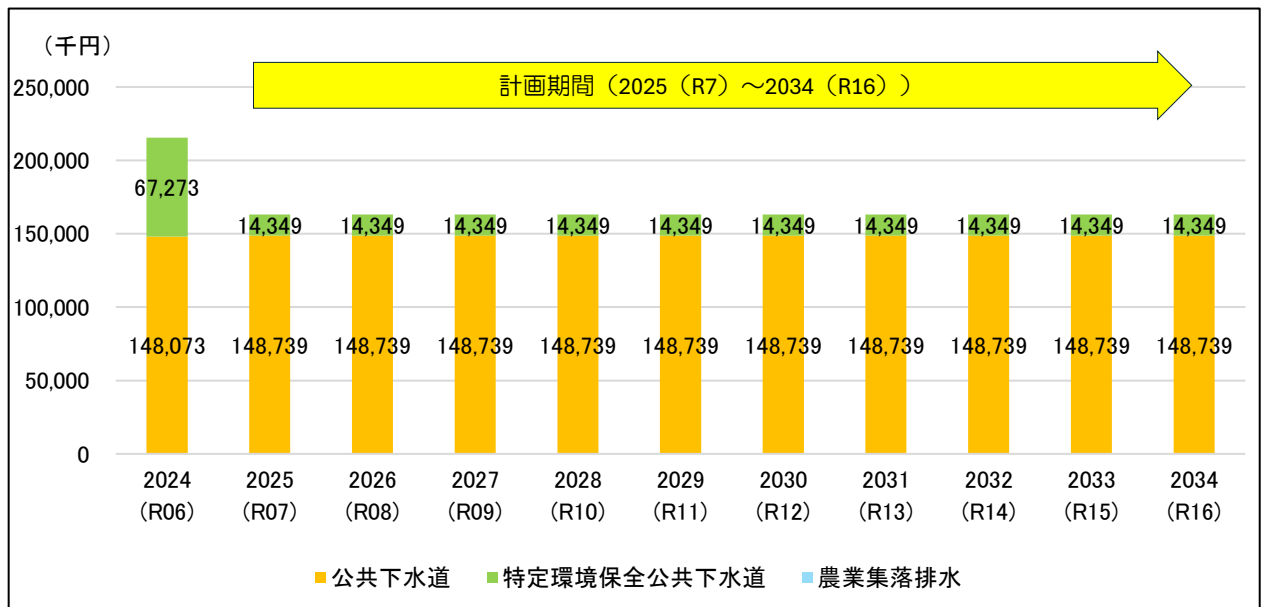
⑥ 防災・安全対策に関する事項

災害発生時等における行動指針等をまとめた事業継続計画（BCP）を策定し、安全対策に努めます。

(2) 投資の試算結果

公共下水道施設の整備・改築更新等に係る事業費として、今後10年間で約16.3億円を見込んでいます。

表5-1 投資額の将来推計



2. 財源試算

（1）財源の目標及び取り組み事項

下水道事業における財源の目標及び取り組みとして、次の事項を計画しています。

① 財源の目標に関する事項

2025（令和7）年度以降の計画期間内においては、経常収支比率が100%以上を維持できる計画とします。

使用料収入においては、施設整備の推進により使用料収入の増収を図ることにより、公共下水道では毎年度0.9億円程度、特定環境保全公共下水道と編入予定の農業集落排水事業の合算では毎年度0.5億円程度を維持できるものとします。

安定した経営を維持するために現預金残高について、公共下水道では毎年度1億円以上、特定環境保全公共下水道では0.5億円以上を維持するものとします。なお、現預金残高が維持できない場合には、不足分を他会計から基準外繰入を行うものとします。

企業債については残高の縮減に努め、企業債残高を2023（令和5）年度よりも下回るものとします。

② 使用料収入の見通し

今後の下水道使用料については、計画期間中の人口が今後も増加する見込みであることや、農業集落排水施設を公共下水道へ編入することから、増収となっていく見込みです。

使用料収入は、次の要素により予測することが可能と考えます。

(a) 有収水量 … 将来における有収水量

(b) 使用料単価 … 有収水量あたり使用料単価

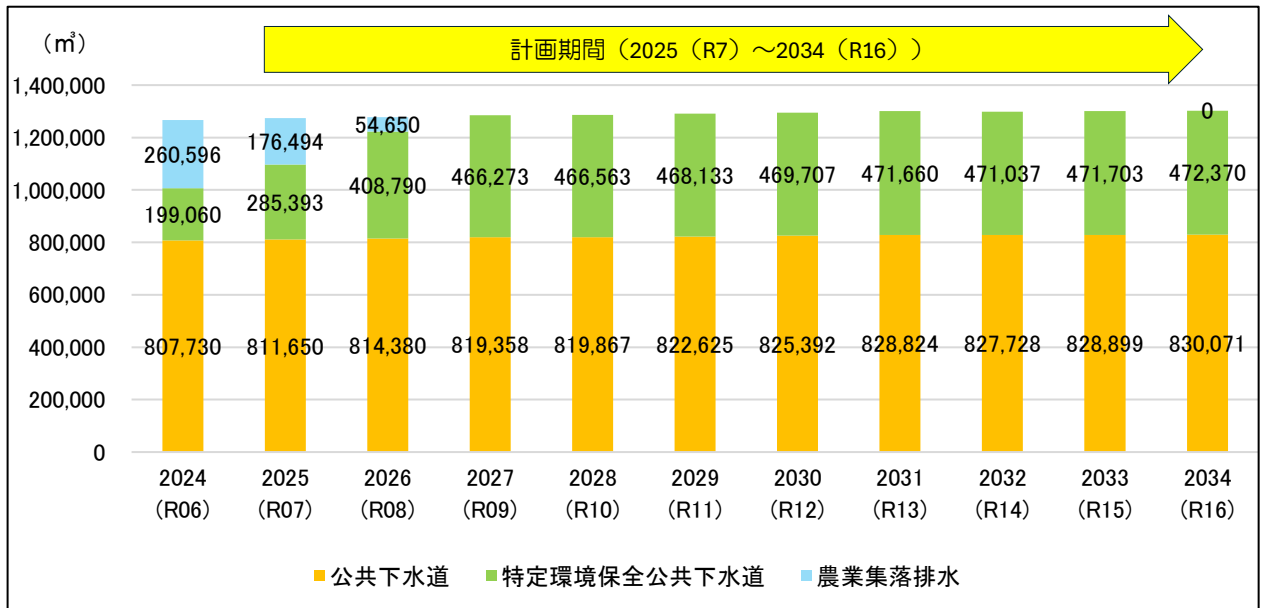
上記の要素については次のとおり推計を行います。

(a) 有収水量については、普及率に比例して上昇が続くこととします。

(b) 使用料単価については、2022（令和4）年度の実績値が続くこととします。（公共下水道・特定環境保全公共下水道：113.0円、農業集落排水：111.1円）

上記を踏まえた、各要素の予測値は表5-2のとおりとなります。

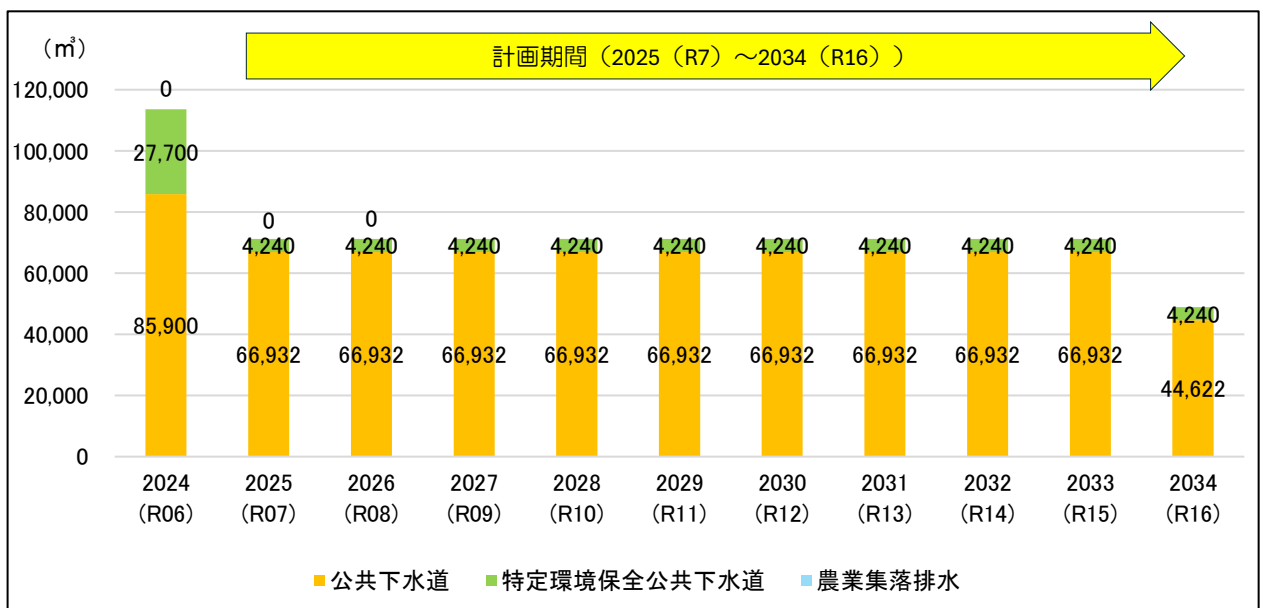
表5-2 有収水量の将来推計



③ 企業債発行額に関する事項

下水道施設は長期的に使用するため、施設整備に要する費用は施設を利用する各世代が負担することが望ましいです。企業債発行額が多くなりすぎると将来世代への負担が過大になり、財政状況も悪化します。企業債残高が過大にならないように管理していきます。

表5-3 企業債の将来推計



④ 国庫補助金に関する事項

建設事業に係る国庫補助金として国土交通省の社会資本整備総合交付金を活用しています。今後必要となる施設の老朽化対策や施設耐震化、農業集落排水施設の公共下水道への接続等の事業が国庫補助金の対象となります。

今後、国庫補助金の制度変更や国の動向に注目しつつ、効率的に補助金を活用していきます。

⑤ 繰入金に関する事項

繰入基準に基づき、適正な範囲で繰入れを行う推計とし、安定した経営状況を維持するために必要に応じて別途基準外繰入も活用します。

(2) 財源の試算結果

「(1) 財源の目標及び取り組み事項」で掲げた取り組み事項を踏まえた財源の試算結果は、表 5-4、5-5、5-6 のとおりです。

表5-4 公共下水道事業 財源の試算結果

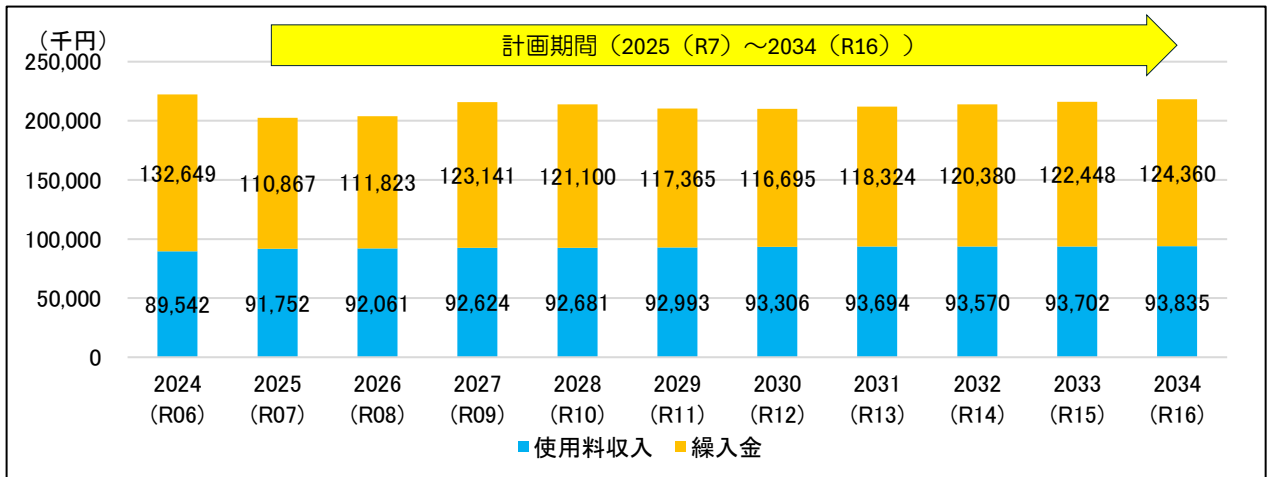


表5-5 特定環境保全公共下水道 財源の試算結果

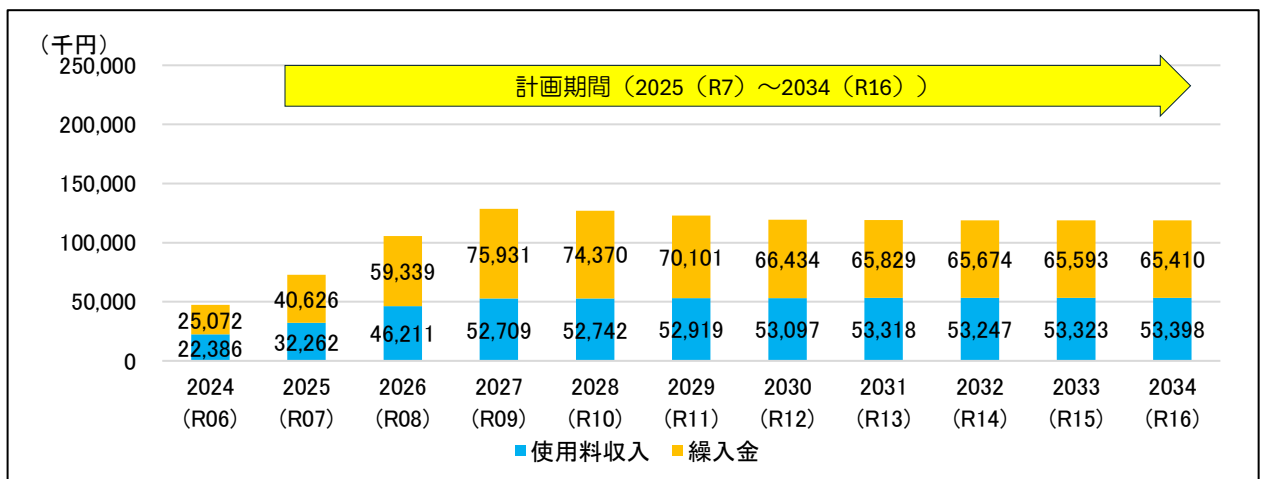
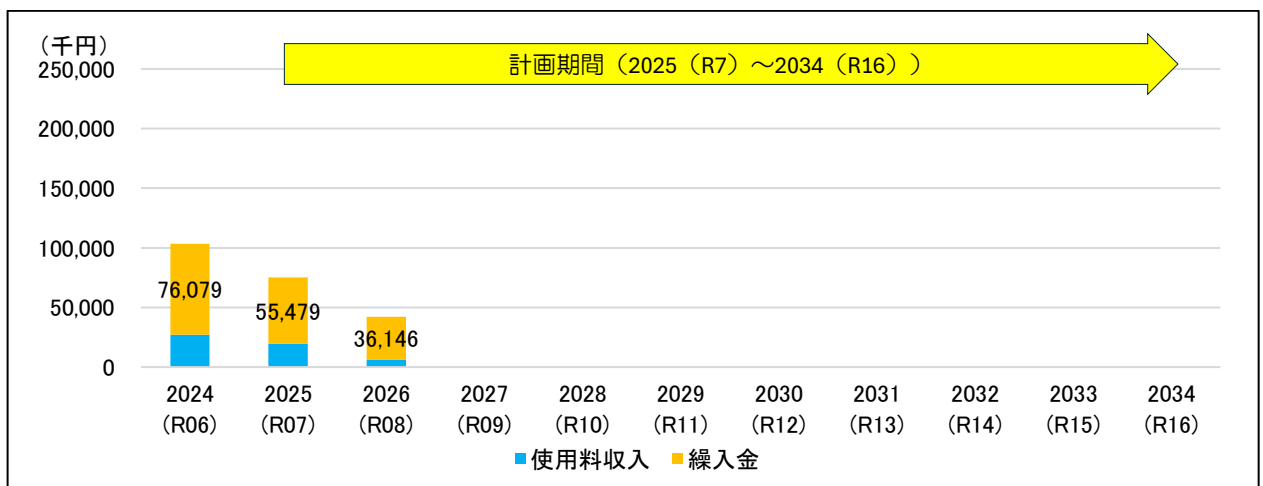


表5-6 農業集落排水 財源の試算結果



3. 投資・財政計画（収支計画）の策定結果

（1）投資・財政計画の策定結果

下水道事業の2025（令和7）年度～2034（令和16）年度における投資・財政計画の策定結果について説明します。

【公共下水道】

① 収益的収支

収入では、処理区域内人口の増加に比例して有収水量が増加することにより、推計年度中においては使用料収入が増加傾向となっています。

支出では、人件費等について物価上昇等を加味しており全体的に上昇傾向にあります。また、今後の投資によって大きく上昇していく減価償却費が支出を大きく増加させます。

当年度純利益は、収入において他会計補助金を繰入することなどにより、推計年度中において5,000千円程度で推移していきます。

② 資本的収支

支出が収入を上回り毎年不足額が発生しますが、主に内部留保資金を補填財源として計上することで、収支均衡（ゼロ）を図ります。

③ 現預金残高と企業債残高

経営の安定性確保のため、現預金残高を毎年度100,000千円以上とするものとし、下回る場合には不足分について一般会計からの繰り入れを行います。

2023（令和5）年度に118,365千円だった現預金残高は、計画最終年度の2034（令和16）年度に133,291千円となる見込みです。

また、企業債残高は2023（令和5）年度には1,428,145千円あったものの、新たな企業債借入を毎年度低く抑えることにより、計画最終年度の2034（令和16）年度には1,229,920千円にまで減少する見込みです。

表5-7 当年度純利益の将来推計推移

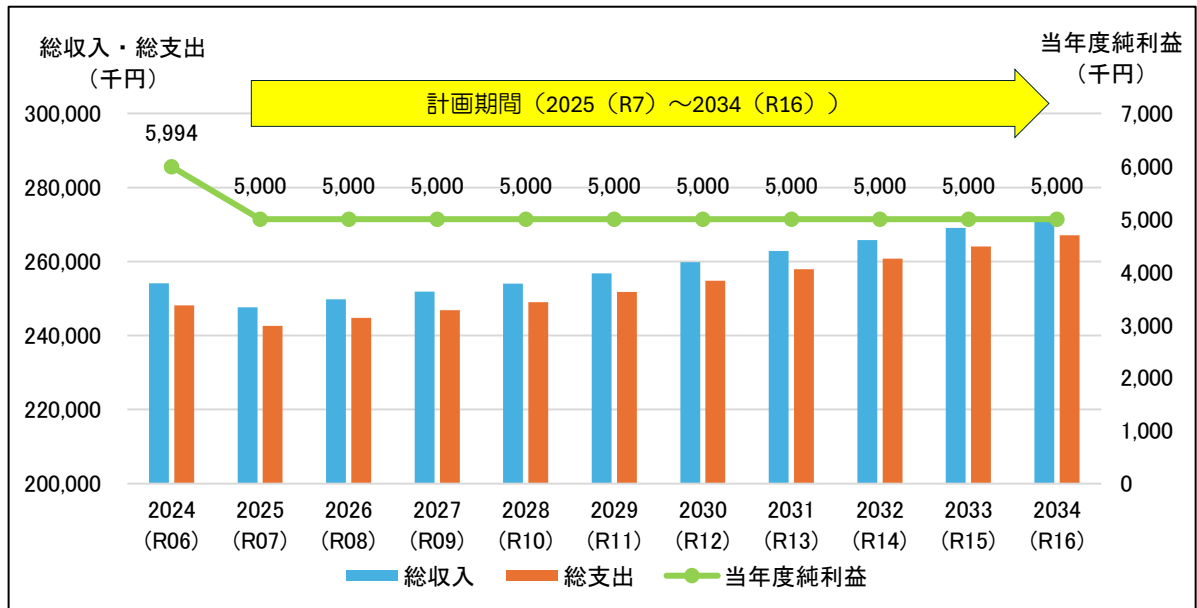
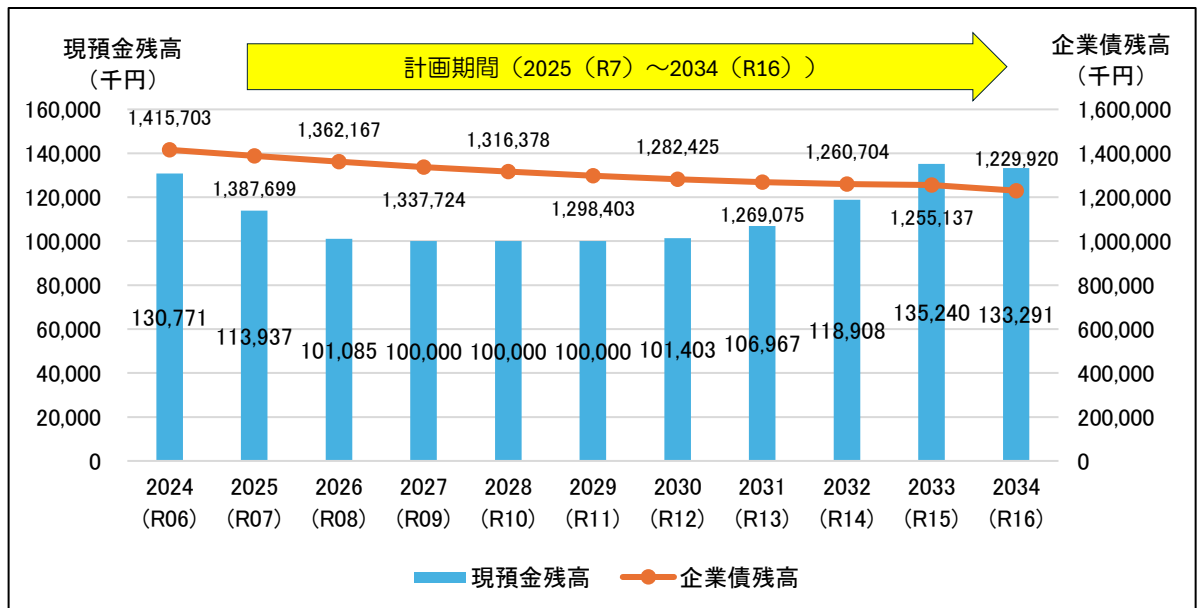


表5-8 現預金残高及び企業債残高の将来推計推移



【特定環境保全公共下水道】**① 収益的収支**

収入では、処理区域内人口の増加や農業集落排水の編入等により有収水量が増加し、推計年度中においては使用料収入が増加傾向となっています。

支出では、物価上昇の加味や農業集落排水の編入等により、全体的に上昇傾向にあります。

当年度純利益は、毎年度 5,000 千円を維持するものとして他会計補助金を繰入することなどにより、推計年度中において黒字で推移していきます。

② 資本的収支

支出が収入を上回り毎年不足額が発生しますが、主に内部留保資金を補填財源として計上することで、収支均衡（ゼロ）を図ります。

③ 現預金残高と企業債残高

経営の安定性確保のため、現預金残高を毎年度 50,000 千円以上とするものとし、2023（令和 5）年度は 36,685 千円だった現預金残高は、計画最終年度の 2034（令和 16）年度に 65,708 千円となる見込みです。

なお、編入予定の農業集落排水の現預金残高及び企業債残高は、本シミュレーションでは編入割合に応じて特定環境保全公共下水道に段階的に移行します。

企業債残高は 2023（令和 5）年度に 38,046 千円だったものの、農業集落排水編入に伴う残高移行により、計画最終年度の 2034（令和 16）年度には 151,958 千円となります。なお、残高移行により 10 年間の単純比較では増加ではあるものの、期間中の全体的な傾向として企業債残高は減少傾向となります。

表5-9 当年度純利益の将来推計推移

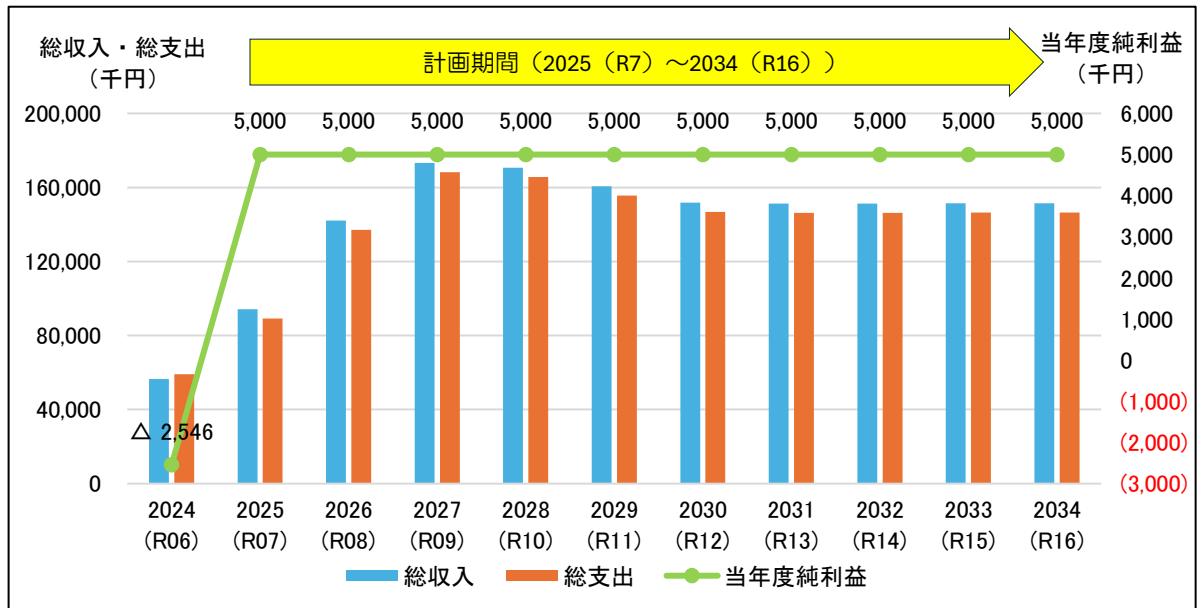
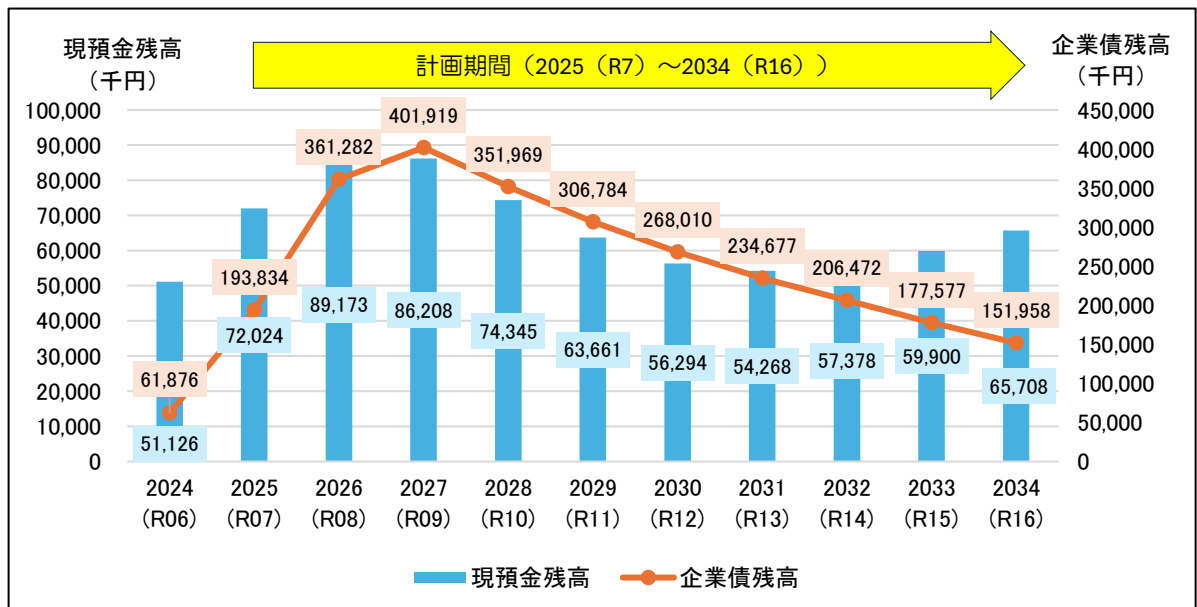


表5-10 現預金残高及び企業債残高の将来推計推移



【農業集落排水事業】

農業集落排水事業は、2025（令和7）年度から2027（令和9）年度に掛けて段階的に特定環境保全公共下水道事業に編入を行います。本シミュレーションにおいても収入支出や残高が編入割合に応じて減少します。減少した分は特定環境保全公共下水道事業において増加します。

① 収益的収支

収入では、処理区域内人口が微増であることから有収水量も増加し、使用料収入が微増となるものの、編入により数値は減少となっています。

支出も同様に、物価上昇の加味等により全体的に上昇傾向にあるものの、編入により数値は減少となっています。

当年度純利益は、毎年度5,000千円を維持するものとして他会計補助金を繰入することなどにより、推計年度中において黒字で推移していきます。

② 資本的収支

支出が収入を上回り毎年不足額が発生しますが、主に内部留保資金を補填財源として計上することで、収支均衡（ゼロ）を図ります。

③ 現預金残高と企業債残高

現預金残高及び企業債残高も編入割合に応じて特定環境保全公共下水道に移行します。

現預金残高及び企業債残高はそれぞれ減少傾向にあるものの、編入による減少も影響し大きく減少します。

表5-11 当年度純利益の将来推計推移

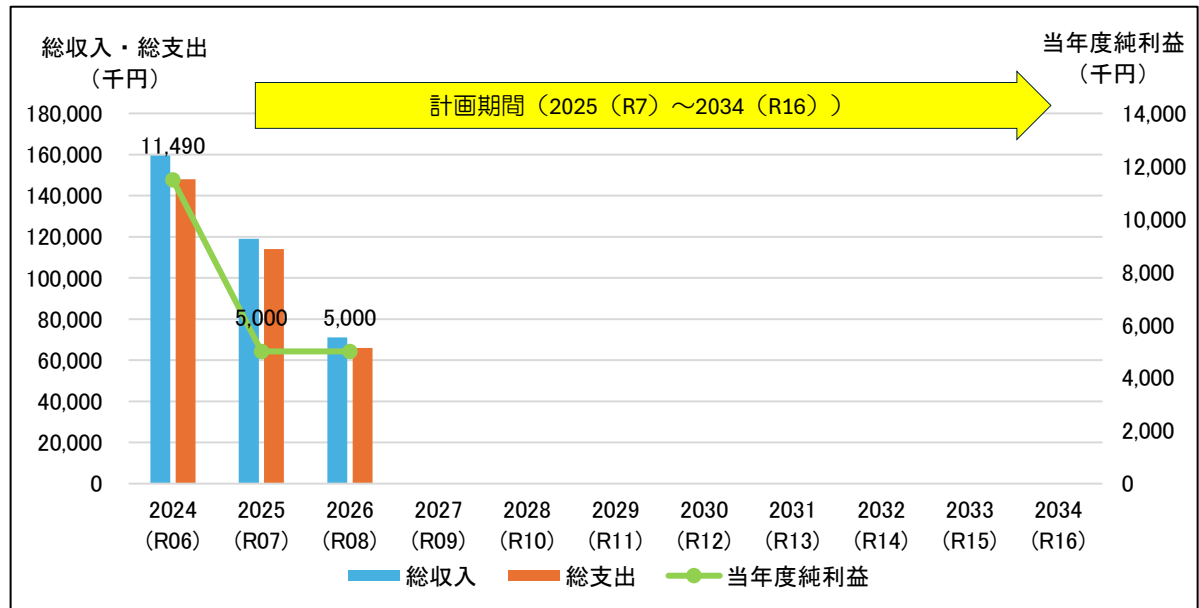
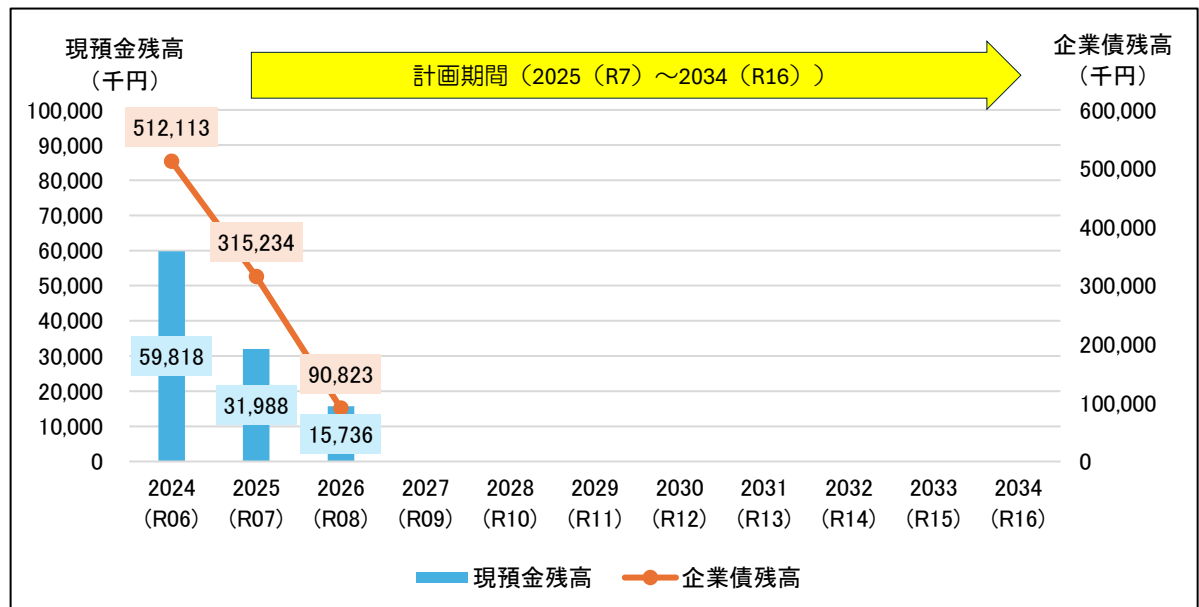


表5-12 現預金残高及び企業債残高の将来推計推移



(2) 投資・財政計画のまとめ

「(1) 投資・財政計画の策定結果」のとおり、使用料収入は増加し、企業債残高が縮小する見込みとなります。

ただし、他会計繰入金の多額の繰入が必要であることに変わりはありません。さらに、管渠の新規整備は 2026（令和 8）年度までとなりますが、2027（令和 9）年度以降は既設管渠の改築更新へシフトするため、多額の投資が見込まれることを踏まえると、引き続き厳しい経営状況が続くことが予想されます。

また、本町下水道事業は 2020（令和 2）年度より地方公営企業法を適用していますが、地方公営企業の収支は独立採算が原則であること（地方公営企業法第 17 条の 2 第 2 項）からも、経営の自立性の面で課題が残る結果となります。

以上を踏まえ、老朽化する設備の更新費用や独立採算のための一般会計からの繰入金の削減等に取り組み、適正な下水道使用料水準の検討を行っていくことが必要と考えられます。

そこで、次に公共下水道及び特定環境保全公共下水道において、使用料改定を行った場合の投資・財政計画を策定します。

4. 使用料改定を見込んだ投資・財政計画（収支計画）の策定

使用料改定を見込まない場合の投資・財政計画では、経常収支比率や現預金残高を一定以上維持するためには、一般会計からの繰入金への依存度が上昇するなど、経営の自立性の観点から課題が残ります。

そこで、公共下水道及び特定環境保全公共下水道において、使用料改定を行うことにより下水道使用料単価及び経費回収率（汚水処理費÷下水道使用料）を改善し、一般会計からの繰入金の減少を見込んだ投資・財政計画を策定します。

改定後使用料は下水道使用料単価及び経費回収率に目標設定を行い、目標が達成可能な使用料改定を行う計画とします。

下水道使用料単価は、2028（令和10）年度に130円以上（中間目標）、2034（令和16）年度に150円以上（最終目標）になるものとします。

経費回収率は2028（令和10）年度に70%以上（中間目標）、2034（令和16）年度に80%以上（最終目標）とします。

以上の目標を達成するため公共下水道及び特定環境保全公共下水道において2028（令和10）年度に18%、2033（令和15）年度に13%の使用料改定を設定します。

財源の目標は、前述の「2. 財源試算」に記載のとおりとし、使用料収入の見通しについては、下記の条件とします。

① 使用料収入の見通し

使用料収入は、次の要素により予測することが可能と考えます。

- (a) 有収水量 … 将来における有収水量
- (b) 使用料単価 … 有収水量あたり使用料単価

上記の要素については次のとおり推計を行います。

- (a) 有収水量については、使用料改定を見込まない場合の試算と同値とします。
- (b) 使用料単価については、2022（令和4）年度の実績値（公共下水道・特定環境保全公共下水道：113.0円、農業集落排水：111.1円）を基に、2028（令和10）年度に18%、2033（令和15）年度に更に13%の使用料改定率を加味した使用料単価とします。

使用料改定を見込んだ財源試算の結果は次項のとおりです。なお、農業集落排水事業は使用料改定の設定年度よりも前に編入が完了するため、使用料改定前と内容が変わらないことから、ここでは割愛しています。

5. 使用料改定を見込んだ投資・財政計画（収支計画）の策定結果

（1）使用料改定を見込んだ投資・財政計画の策定結果

下水道事業の2025（令和7）年度～2034（令和16）年度における使用料改定を見込んだ投資・財政計画の策定結果について説明します。

【公共下水道】

① 使用料改定後収益的収支

2028（令和10）年度に18%、2033（令和15）年度に13%の使用料改定を行うことにより、計画期間内において2段階の下水道使用料の増加となります。

計画最終年度の2034（令和16）年度では、使用料を据え置いた場合には、下水道使用料は93,835千円でしたが、使用料改定を行った場合には125,119千円となり、使用料を据え置いた場合と比較して31,284千円の増加となりました。

また、下水道使用料が増加したことにより、他会計繰入金が使用料を据え置いた場合と比較して減少しています。

支出は、使用料改定の有無に関わらず同一内容です。

当年度純利益は、収入において他会計補助金を繰入することなどにより、推計年度中において5,000千円で推移していきます。

表5-13 使用料改定前後下水道使用料の将来推計比較

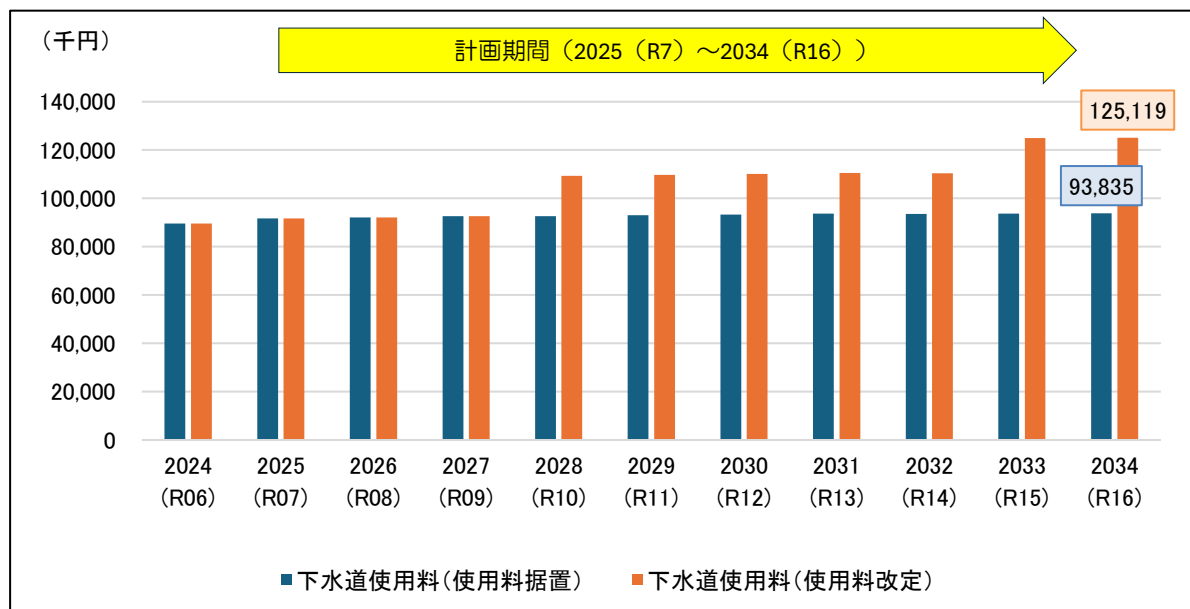
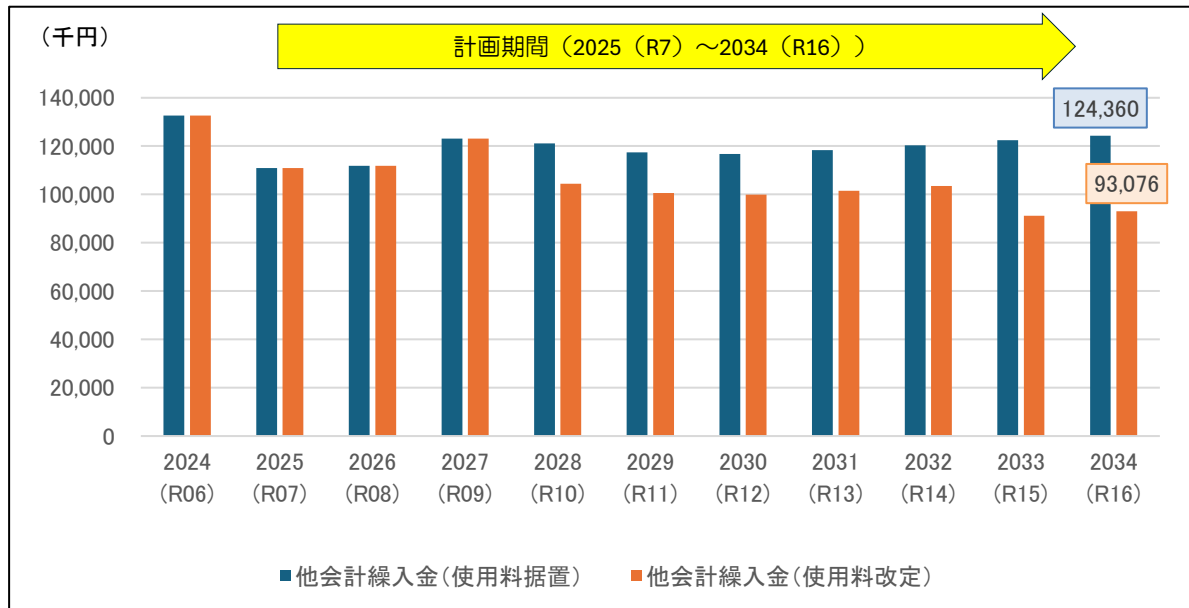


表5-14 使用料改定前後他会計繰入金の将来推計比較



② 資本的収支

支出が収入を上回り毎年不足額が発生しますが、主に内部留保資金を補填財源として計上することで、収支均衡（ゼロ）を図ります。

③ 現預金残高と企業債残高

経営の安定性確保のため、現預金残高を毎年度 100,000 千円以上とするものとし、下回る場合には不足分について一般会計からの繰り入れを行います。

2023（令和 5）年度に 118,365 千円だった現預金残高は、計画最終年度の 2034（令和 16）年度に 133,291 千円となり、使用料改定を行わない場合と同額です。これは使用料改定の有無に関わらず、利益や現預金残高の不足分を一般会計から繰り入れていることによるものです。

企業債残高は使用料改定の有無に関わらず同じであり、2023（令和 5）年度には 1,428,145 千円あったものの、新たな企業債借入を毎年度低く抑えることにより、計画最終年度の 2034（令和 16）年度には 1,229,920 千円にまで減少する見込みです。

表5-15 使用料改定後当年度純利益の将来推計推移

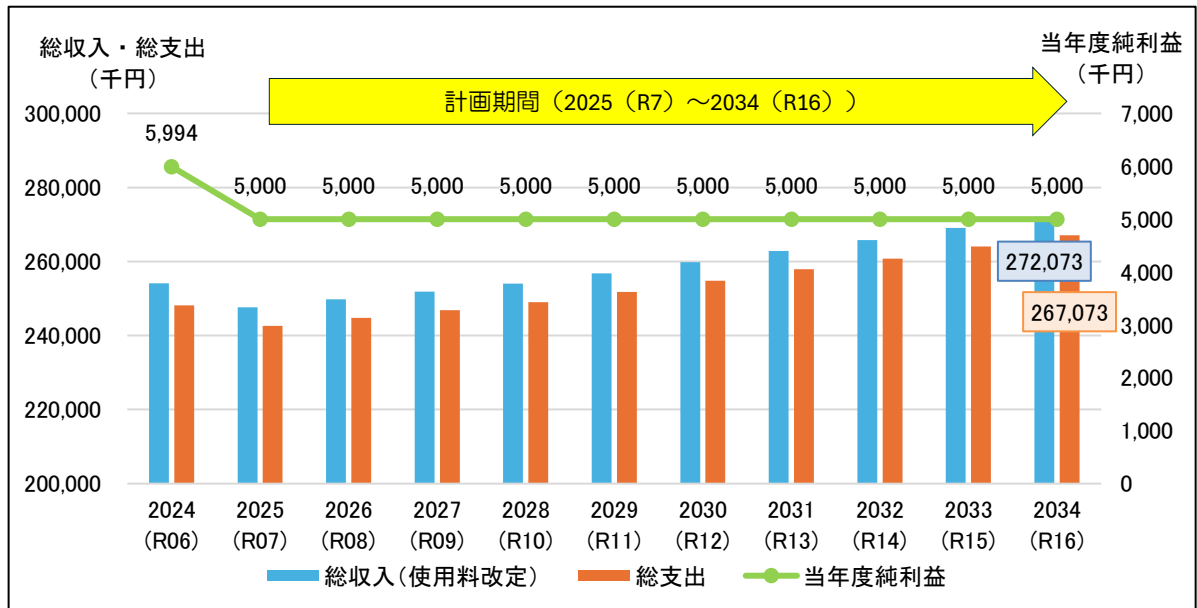
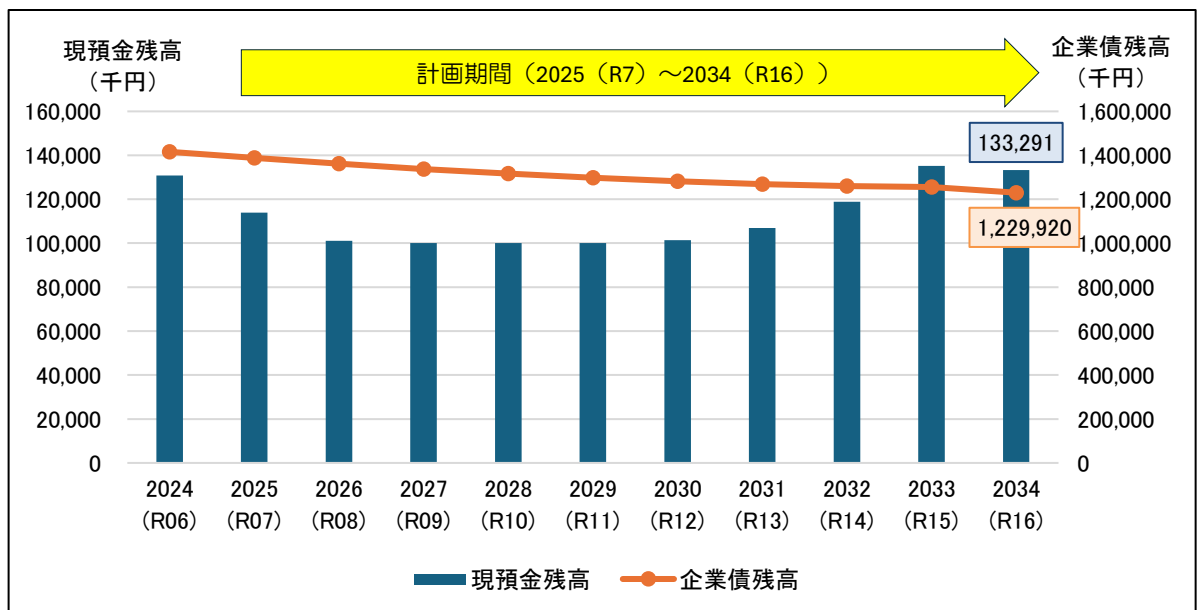


表5-16 使用料改定後現預金残高及び企業債残高の将来推計推移



【特定環境保全公共下水道】

① 使用料改定後収益的収支

2028（令和 10）年度に 18%、2033（令和 15）年度に 13%の使用料改定を行うことにより、計画期間内において２段階の下水道使用料の増加となります。

計画最終年度の 2034（令和 16）年度では、使用料を据え置いた場合には下水道使用料は 53,398 千円でしたが、使用料改定を行った場合には 71,201 千円となり、使用料を据え置いた場合と比較して 17,803 千円の増加となりました。

また、下水道使用料が増加したことにより、他会計繰入金が使用料を据え置いた場合と比較して減少しています。

支出は、使用料改定の有無に関わらず同一内容です。

当年度純利益は、収入において他会計補助金を繰入することなどにより、推計年度中において 5,000 千円で推移していきます。

表5-17 使用料改定前後下水道使用料の将来推計比較

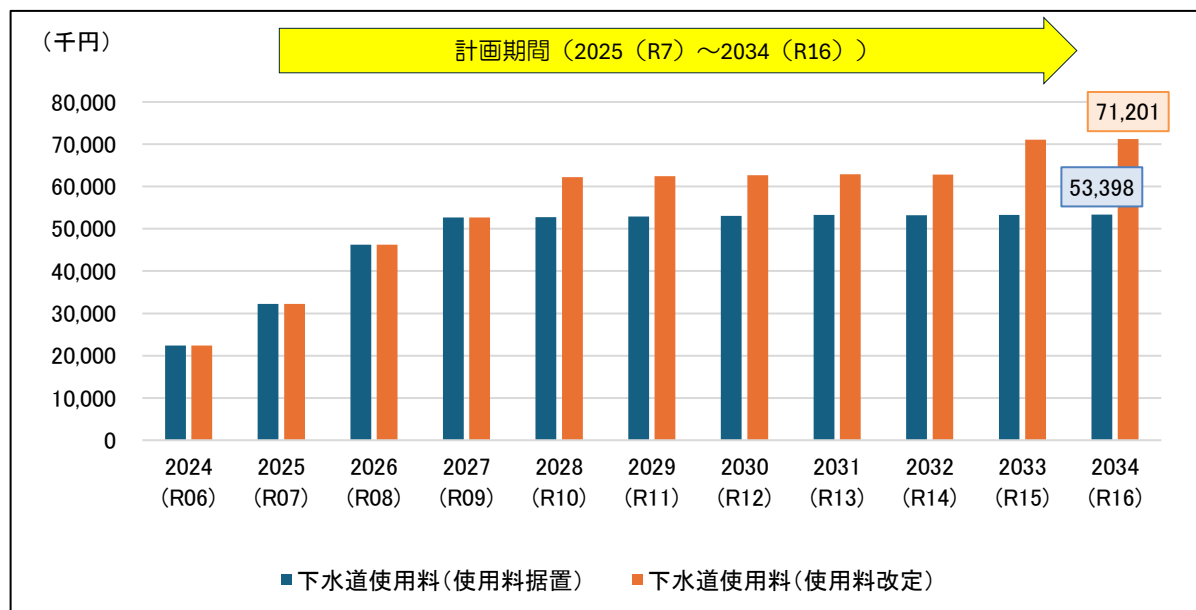
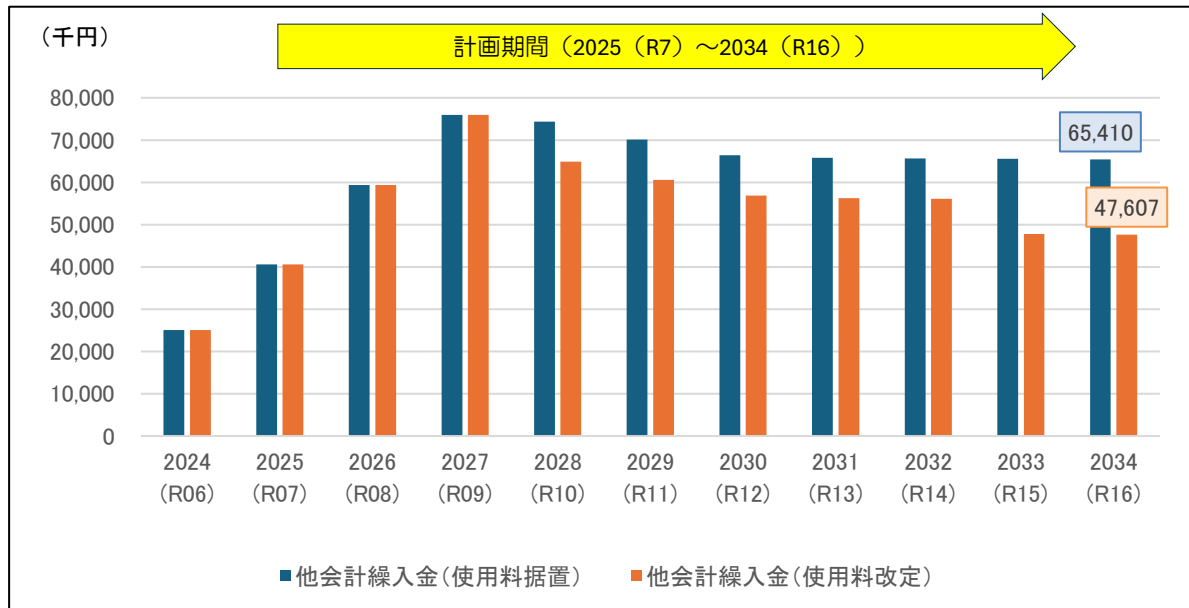


表5-18 使用料改定前後他会計繰入金の将来推計比較



② 資本的収支

支出が収入を上回り毎年不足額が発生しますが、主に内部留保資金を補填財源として計上することで、収支均衡（ゼロ）を図ります。

③ 現預金残高と企業債残高

経営の安定性確保のため、現預金残高を毎年度 50,000 千円以上とするものとし、2023（令和 5）年度は 36,685 千円だった現預金残高は、計画最終年度の 2034（令和 16）年度に 65,708 千円となり、使用料改定を行わない場合と同額です。これは使用料改定の有無に関わらず、利益や現預金残高の不足分を一般会計から繰り入れていることによるものです。

企業債残高は使用料改定の有無に関わらず同じであり、2023（令和 5）年度に 38,046 千円だったものの、農業集落排水編入に伴う残高移行により計画最終年度の 2034（令和 16）年度には 151,958 千円となります。なお、残高移行により 10 年間の単純比較では増加ではあるものの、期間中の全体的な傾向として企業債残高は減少傾向となります。

表5-19 当年度純利益の将来推計推移

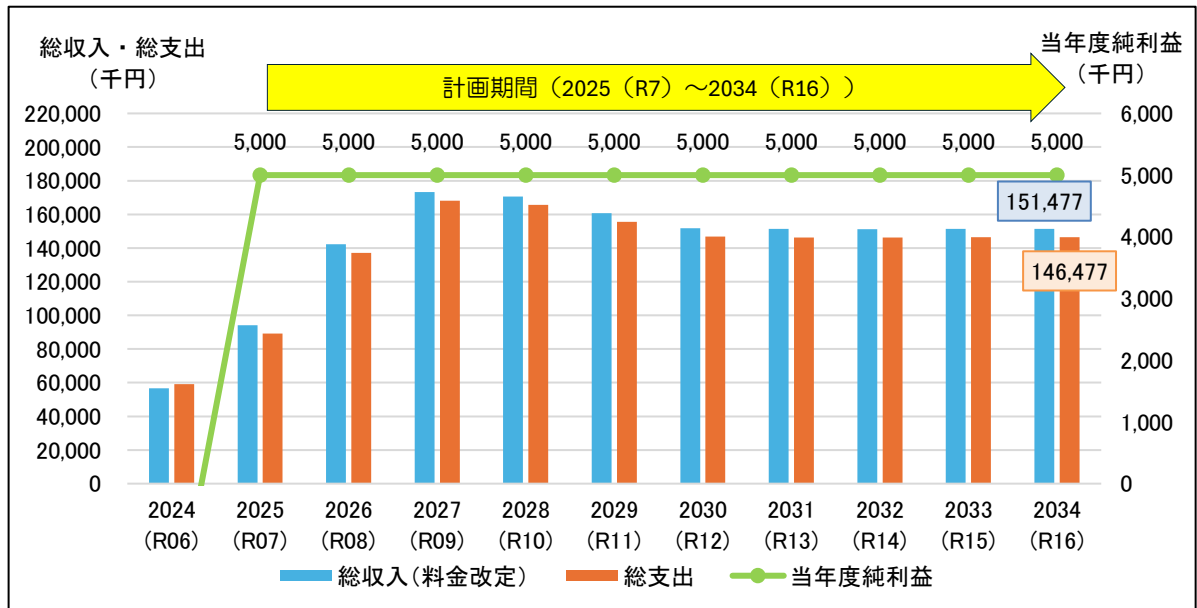
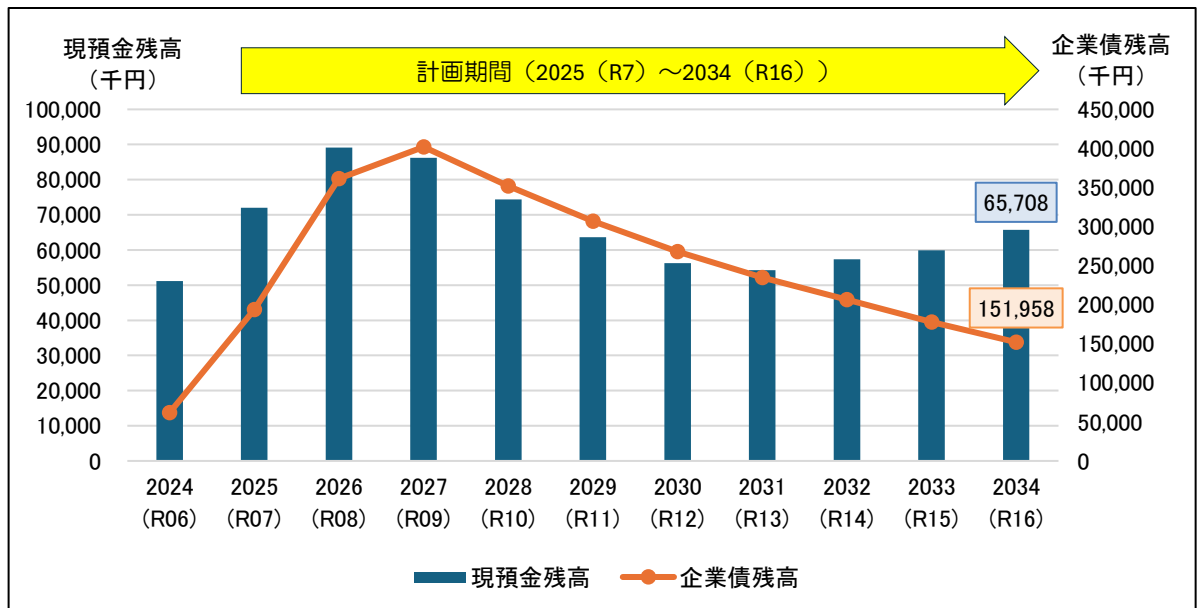


表5-20 現預金残高及び企業債残高の将来推計推移



(2) 使用料改定を見込んだ投資・財政計画のまとめ

使用料改定を行わない場合には支出の上昇等により経費回収率は大きく低下してしまうものの、使用料改定を行うことにより公共下水道及び特定環境保全公共下水道において経費回収率が向上し、使用料を据え置いた場合と比較して一般会計からの繰入金も減少する結果となりました。

一般会計からの繰入金の減少は、独立採算の観点からも下水道事業の健全な経営に必要なことと考えられます。今回試算を行った使用料改定による将来の経営状態の改善について今後も検討を行い、より良い事業運営について推進していきます。

表5-21 使用料改定により達成する各種目標値（中間・最終）

使用料単価	現状 (2023 (R5))	中間目標 (2028 (R10))	最終目標 (2034 (R16))
【料金改定率】	2028 (R10) 18%改定 及び 2033 (R15) 13%改定		
公共下水道	113円	130円以上	150円以上
特定環境保全公共下水道	113円		
経費回収率	現状 (2023 (R5))	中間目標 (2028 (R10))	最終目標 (2034 (R16))
公共下水道	75.4%	70%以上	80%以上
特定環境保全公共下水道	75.4%		
経常収支比率	現状 (2023 (R5))	中間目標 (2028 (R10))	最終目標 (2034 (R16))
公共下水道	101.4%	100%以上を維持	100%以上を維持
特定環境保全公共下水道	110.1%		
企業債残高	現状 (2023 (R5))	中間目標 (2028 (R10))	最終目標 (2034 (R16))
公共下水道	1,428,145千円	現在よりも減少	現在よりも減少
特定環境保全公共下水道 (農業集落排水を含む)	617,347千円		

下水道使用料改定の試算について

本経営戦略において試算する下水道使用料改定は、将来の経営状況の見込みを行うためのものであり、この結果をもって直ちに使用料改定を行うものではありません。

しかし、現在の使用料体系を維持した場合には、将来において他会計からの繰入金に大きく依存している状態になることが見込まれます。そのため、経営状況を見極めながら実際に使用料改定を行うかどうかについて今後も検討を行っていきます。

なお、使用料改定を行う場合には、その時点での事業環境・経営状態等をもとに再度適正な使用料改定率や改定期間について検証を行います。

投資財政計画の前提条件

収益的収支：収益的收入

			投資財政計画前提条件
収益的収支	収益	1. 営業収益 (A)	
		(1) 下水道使用料	■計算式： 年間有収水量(m3) × 使用料単価(円/m3) × 単価改定率(%) ・有収水量＝水洗便所設置済人口比率 × R5年度の人口当たり有収水量 × 年間日数比率 ・水洗便所設置済人口＝行政区域内人口 × 普及率 × 水洗化率 ・使用料単価＝R5使用料収入/R5年間有収水量 × 単価改定率 ・行政区域内人口：社人研の数値を用いています。 ・普及率：直近実績を横引きしています。 ・水洗化率：直近実績を横引きしています。 ・単価改定率：R10に18%、R15に13%の料金改定を見込みます。 （合計で133.34%の改訂。118% × 113% = 133.34%）
		(2) 雨水処理負担 (B)	「0」で推計しています。
		(3) 受託工事収益	「0」で推計しています。
		(4) その他	「0」で推計しています。
	収入	2. 営業外収益	
		(1) 補助金	
		他会計補助金	■計算式： （基準内） 減価償却費＋支払利息－長期前受金戻入 × 資本費割合 資本費割合：R2～R5他会計補助金 / (R2～R5減価償却費＋支払利息－長期前受金戻入) （基準外） 当年度純利益が5,000千円となるように設定しています。
		その他補助金	「0」で推計しています。
		(2) 長期前受金戻入	■計算式：①既存分+②③新規分計算 ①既存長期前受金の戻入 ・既存資産の年度ごとの長期前受金戻入額に基づき計上しています。 ②新規長期前受金の戻入 建設改良費に財源構成割合を乗じた金額を耐用年数にわたって収益化しています。 なお、財源構成割合は一般会計繰入割合のR2～R5の平均額
		(3) その他	R2(法適1年目)～R5の平均額で算出しています。
	収入計 (C)		

収益的収支：収益的支出

			投資財政計画前提条件
収益的 収支	収 益	1. 営業費用	
		(1) 職員給与費	
		基本給	■計算式: R2(法適1年目)～R5の平均額×人件費上昇率 ・人件費上昇率: 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」を用いて算出しています。 ・人件費上昇率: 「賃金上昇率」を使用しています。
		退職手当	■計算式: R2(法適1年目)～R5の平均額×人件費上昇率
		その他	■計算式: R2(法適1年目)～R5の平均額×人件費上昇率
		(2) 経費	
		動力費	【公共・特環】「0」で推計しています。 【農集】R2～R5の平均額×物価上昇率
	支 出	修繕費	R2～R5の平均額×物価上昇率
		薬品費	「0」で推計しています。
		委託費	R2～R5の平均額×物価上昇率
		その他	材料費と資産減耗費: 「0」で推計しています。 流域下水道管理運営負担金: R2～R5の平均額×物価上昇率 その他: R2～R5の平均額
		(3) 減価償却費	■計算式: ①既存分+②新規分計算 ①既存固定資産の減価償却費 ・減価償却予定額(既存資産の年度ごと減価償却費)により計上 公共・特環については8:2の割合で按分 ②新規固定資産の減価償却費 ・将来投資額の資産種別(※)を区分して減価償却費を推計 ※管渠: 50年、構築物50年、設備20年、流域下水道建設費負担金45年
		2. 営業外費用	
		(1) 支払利息	■計算式: ①既存発行分+②新規発行分計算 ①既存発行分 【公共・特環】 支払利息＝支払予定額により計上しています。 R15以降は支払予定額(公共+特環)を、97(公共):3(特環)で按分する。 (按分比率は、R5～R14の平均) 【農集】 支払利息＝支払予定額により計上しています。 ②新規発行分 ・支払利息＝企業債を以下の発行条件で償還した場合の支払利息で試算しています。 (発行条件) ・利率 1.7% ・償還期間 30年 ・据置期間 3年 ・償還方法 元利均等
		(2) その他	R2～R5の平均額で算出しています。
	支出計 (D)		
	経常損益 (C)-(D) (E)		
	特別利益 (F)		「0」で推計しています。
	特別損失 (G)		「0」で推計しています。
	特別損益 (F)-(G) (H)		
	当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)		
流動	流動資産 (J)		
	うち未収金		■計算式: 当年度の流動資産×R5未収金/R5流動資産 ・流動資産: 前年度流動資産+(当年度資金残高一前年度資金残高)
	流動負債 (K)		
流動	うち建設改良費分		翌年度の企業債償還金
	うち未払金		■計算式: 建設改良費分企業債×R5未払金/R5建設改良費分企業債

資本的収支：資本的收入・資本の支出

			投資財政計画前提条件
資本的収支	資本的收入	1. 企業債	(発行金額) ・建設改良費額×財源構成割合 財源構成割合: (公共) R7～R15: 45% (特環) R2～R5の平均値
		うち資本費平準化債	「0」で推計しています。
		2. 他会計出資金	「0」で推計しています。
		3. 他会計補助金	■計算式: (基準内) 建設改良費分+企業債償還分 (基準外) 【公共・特環】 (公共) 年度末の資金残高が100,000千円を下回る場合に、当該不足額を計上しています。 (特環) 年度末の資金残高が50,000千円を下回る場合に、当該不足額を計上しています。 【農集】 収支不足に対して、過年度を含む損益勘定留保資金で補填できない場合に補填する。
		4. 他会計負担金	「0」で推計しています。
		5. 他会計借入金	「0」で推計しています。
		6. 国（都道府県）補助金	建設改良費額×財源構成割合。財源構成割合はR2～R5の平均値
		7. 固定資産売却代金	「0」で推計しています。
		8. 工事負担金	建設改良費額×財源構成割合。財源構成割合はR2～R5の平均値
		9. その他	R2～R5の平均額
		計 (A)	
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	
		純計 (A)-(B) (C)	
	資本の支出	1. 建設改良費	【公共・特環】 R6: 8(公共): 2(特環)で按分 ※構築物と流域下水道建設費負担金の案分は、R2～R5の平均額とする。 構築物・流域下水道建設費負担金は、8(公共): 2(特環)で按分する。 【農集】 R6: 予算書をもとに数値を反映しています(すべて管渠とする)。 R7～: 0
		うち職員給与費	R5の職員給与費×人件費上昇率
		2. 企業債償還金	
		3. 他会計長期借入返還金	「0」で推計しています。
		4. 他会計への支出金	「0」で推計しています。
		5. その他	R2～R5の平均額で算出しています。
		計 (D)	
	資本的收入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		

公共下水道

【投資・財政計画（収支計画）】

（単位：千円）

			2024 R06	2025 R07	2026 R08	2027 R09	2028 R10
収益的 収支	収入	使用料収入	89,542	91,752	92,061	92,624	109,364
		受託工事収益	0	0	0	0	0
		その他営業収益	0	0	0	0	0
		営業収益	89,542	91,752	92,061	92,624	109,364
		長期前受金戻入	46,164	47,173	48,096	48,933	49,885
		他会計繰入金（基準内）	117,989	61,878	62,229	62,590	62,970
		他会計繰入金（基準外）	0	44,747	45,353	45,651	29,770
		その他補助金	0	0	0	0	0
		その他営業外収益	432	2,064	2,064	2,064	2,064
		営業外収益	164,585	155,861	157,741	159,237	144,688
		特別利益	0	0	0	0	0
		収益的収入合計	254,126	247,613	249,802	251,861	254,052
		支出	人件費	20,321	16,990	17,160	17,314
	人件費(基本給)		10,018	9,052	9,142	9,224	9,307
	人件費(退職給付費)		1,503	636	642	648	654
	人件費(その他)		8,800	7,302	7,375	7,442	7,509
	動力費		0	0	0	0	0
	薬品費		0	0	0	0	0
	委託費		7,834	15,977	16,105	16,218	16,331
	修繕費		5,856	3,567	3,607	3,655	3,683
	材料費		0	0	0	0	0
	流域下水道管理運営負担金		54,449	39,832	40,151	40,432	40,715
	資産減耗費		0	0	0	0	0
	減価償却費		134,695	136,262	138,320	140,152	142,031
	その他営業費用		6,550	7,830	7,830	7,830	7,830
	営業費用		229,704	220,458	223,173	225,601	228,060
	支払利息		18,347	18,201	17,675	17,306	17,038
	その他営業外費用		1	3,954	3,954	3,954	3,954
	営業外費用		18,348	22,155	21,629	21,260	20,992
	特別損失		81	0	0	0	0
	収益的支出合計		248,133	242,613	244,802	246,861	249,052
	収支		3条収支差額	5,994	5,000	5,000	5,000
繰越利益剰余金（マイナスは累積欠損金）			26,639	31,639	36,639	41,639	46,639
有収水量 1 m ³ 当たり	使用料単価（円/m3）	113.0	113.0	113.0	113.0	133.4	
	汚水処理原価（円/m3）	156.1	147.5	148.0	148.1	148.9	
料金改定率			100%	100%	100%	100%	118%

（単位：千円）

			2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16
収 益 的 収 支	収 入	使用料収入	109,732	110,101	110,558	110,412	124,942	125,119
		受託工事収益	0	0	0	0	0	0
		その他営業収益	0	0	0	0	0	0
		営業収益	109,732	110,101	110,558	110,412	124,942	125,119
		長期前受金戻入	50,943	51,991	53,034	53,988	55,069	56,056
		他会計繰入金（基準内）	63,586	64,389	65,213	65,997	66,927	67,765
		他会計繰入金（基準外）	30,449	31,269	32,005	33,299	20,039	21,069
		その他補助金	0	0	0	0	0	0
		その他営業外収益	2,064	2,064	2,064	2,064	2,064	2,064
		営業外収益	147,042	149,712	152,315	155,347	144,099	146,954
		特別利益	0	0	0	0	0	0
		収益的収入合計	256,773	259,813	262,874	265,759	269,041	272,073
	支 出	人件費	17,627	17,786	17,928	18,072	18,216	18,362
		人件費(基本給)	9,391	9,476	9,552	9,628	9,705	9,783
		人件費(退職給付費)	660	666	671	677	682	687
		人件費(その他)	7,576	7,644	7,706	7,767	7,829	7,892
		動力費	0	0	0	0	0	0
		薬品費	0	0	0	0	0	0
		委託費	16,446	16,561	16,677	16,793	16,911	17,029
		修繕費	3,721	3,760	3,802	3,823	3,855	3,888
		材料費	0	0	0	0	0	0
		流域下水道管理運営負担金	41,000	41,287	41,576	41,867	42,160	42,455
		資産減耗費	0	0	0	0	0	0
		減価償却費	144,350	146,948	149,531	151,891	154,567	156,930
		その他営業費用	7,830	7,830	7,830	7,830	7,830	7,830
		営業費用	230,974	234,171	237,344	240,276	243,540	246,494
		支払利息	16,845	16,688	16,576	16,529	16,548	16,625
		その他営業外費用	3,954	3,954	3,954	3,954	3,954	3,954
		営業外費用	20,799	20,642	20,530	20,483	20,502	20,579
		特別損失	0	0	0	0	0	0
		収益的支出合計	251,773	254,813	257,874	260,759	264,041	267,073
	収支	3条収支差額	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
繰越利益剰余金（マイナスは累積欠損金）			51,639	56,639	61,639	66,639	71,639	76,639
有収水量 1 m ³ 当たり	使用料単価（円/m ³ ）		133.4	133.4	133.4	133.4	150.7	150.7
	汚水処理原価（円/m ³ ）		149.6	150.3	151.0	152.4	153.5	154.5
料金改定率			118%	118%	118%	118%	133%	133%

（単位：千円）

			2024 R06	2025 R07	2026 R08	2027 R09	2028 R10
資本的収支	収入	企業債	85,900	66,932	66,932	66,932	66,932
		うち資本平準化債	0	0	0	0	0
		4条他会計繰入金（基準内）	14,660	4,242	4,242	4,242	4,242
		4条他会計繰入金（基準外）	0	0	0	10,658	7,436
		他会計負担金	0	0	0	0	0
		他会計借入金	0	0	0	0	0
		出資金	0	0	0	0	0
		国庫（県）補助金	45,850	41,600	41,600	41,600	41,600
		固定資産売却代金	0	0	0	0	0
		工事負担金	12,709	13,078	13,078	13,078	13,078
		4条その他収入	0	0	0	0	0
		計（A）	159,119	125,852	125,852	136,510	133,288
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額（B）	0	0	0	0	0
		資本的収入合計（A）-(B)（C）	159,119	125,852	125,852	136,510	133,288
	資本的支出	建設改良費	148,073	148,739	148,739	148,739	148,739
		うち職員給与費	10,200	9,693	9,790	9,878	9,967
		企業債償還金	98,342	94,936	92,465	91,375	88,278
		他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0
		他会計への支出金	0	0	0	0	0
		4条その他支出	700	0	0	0	0
		資本的支出合計（D）	247,115	243,675	241,204	240,113	237,017
	収支	4条収支差額(D)-(C)（E）	△ 87,996	△ 117,822	△ 115,351	△ 103,603	△ 103,729

資金収支と 企業債残高	資金残高	130,771	113,937	101,085	100,000	100,000
	企業債残高（H）	1,415,703	1,387,699	1,362,167	1,337,724	1,316,378

4条不足額 D-C=E			87,996	117,822	115,351	103,603	103,729
補 て ん 財 源	①	その他（資本的収支調整額）	5,878	6,899	7,275	6,298	6,583
	②	繰越工事資金	0	0	0	0	0
	③	損益勘定留保資金	82,118	110,924	108,076	97,304	97,145
	④	利益剰余金処分額	0	0	0	0	0
	計	F	87,996	117,822	115,351	103,603	103,729
補填財源不足額（E）-(F)			0	0	0	0	0

（単位：千円）

			2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16
資本的収支	収入	企業債	66,932	66,932	66,932	66,932	66,932	44,622
		うち資本平準化債	0	0	0	0	0	0
		4条他会計繰入金（基準内）	4,242	4,242	4,242	4,242	4,242	4,242
		4条他会計繰入金（基準外）	2,349	0	0	0	0	0
		他会計負担金	0	0	0	0	0	0
		他会計借入金	0	0	0	0	0	0
		出資金	0	0	0	0	0	0
		国庫（県）補助金	41,600	41,600	41,600	41,600	41,600	41,600
		固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0
		工事負担金	13,078	13,078	13,078	13,078	13,078	13,078
		4条その他収入	0	0	0	0	0	0
		計（A）	128,201	125,852	125,852	125,852	125,852	103,541
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額（B）	0	0	0	0	0	0
		資本的収入合計（A）-（B）（C）	128,201	125,852	125,852	125,852	125,852	103,541
	資本的支出	建設改良費	148,739	148,739	148,739	148,739	148,739	148,739
		うち職員給与費	10,057	10,147	10,229	10,310	10,393	10,476
		企業債償還金	84,908	82,910	80,282	75,304	72,499	69,838
		他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0
		他会計への支出金	0	0	0	0	0	0
		4条その他支出	0	0	0	0	0	0
		資本的支出合計（D）	233,646	231,648	229,021	224,042	221,238	218,577
	収支	4条収支差額(D)-(C)（E）	△ 105,445	△ 105,796	△ 103,168	△ 98,190	△ 95,386	△ 115,035

資金収支と 企業債残高	資金残高	100,000	101,403	106,967	118,908	135,240	133,291
	企業債残高（H）	1,298,403	1,282,425	1,269,075	1,260,704	1,255,137	1,229,920

4条不足額 D-C=E			105,445	105,796	103,168	98,190	95,386	115,035
補 て ん 財 源	①	その他（資本的収支調整額）	7,038	7,243	7,235	7,228	7,221	7,213
	②	繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	③	損益勘定留保資金	98,408	98,553	95,933	90,962	88,165	107,823
	④	利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0
	計	F	105,445	105,796	103,168	98,190	95,386	115,035
補填財源不足額（E）-（F）			0	0	0	0	0	0

特定環境保全公共下水道

【投資・財政計画（収支計画）】

（単位：千円）

			2024 R06	2025 R07	2026 R08	2027 R09	2028 R10
収益的収支	収入	使用料収入	22,386	32,262	46,211	52,709	62,235
		受託工事収益	0	0	0	0	0
		その他営業収益	0	0	0	0	0
		営業収益	22,386	32,262	46,211	52,709	62,235
		長期前受金戻入	11,540	24,216	39,641	47,633	46,496
		他会計繰入金（基準内）	22,597	29,665	39,165	42,871	41,474
		他会計繰入金（基準外）	0	7,824	16,897	29,729	20,110
		その他補助金	0	0	0	0	0
		その他営業外収益	50	251	255	257	257
		営業外収益	34,187	61,957	95,957	120,490	108,336
		特別利益	0	0	0	0	0
		収益的収入合計	56,573	94,218	142,168	173,199	170,572
		支出	人件費	5,080	6,728	10,357	12,047
	人件費(基本給)		2,504	3,603	5,573	6,494	6,552
	人件費(退職給付費)		376	159	161	162	163
	人件費(その他)		2,200	2,966	4,624	5,391	5,440
	動力費		0	2,764	6,793	8,689	8,756
	薬品費		0	0	0	0	0
	委託費		1,948	10,366	19,657	23,933	24,101
	修繕費		2,572	2,611	4,962	6,077	6,123
	材料費		0	0	0	0	0
	流域下水道管理運営負担金		13,612	9,958	10,038	10,108	10,179
	資産減耗費		0	0	0	0	0
	減価償却費		33,673	50,063	73,925	85,976	83,952
	その他営業費用		1,654	3,685	6,134	7,227	7,227
	営業費用		58,539	86,174	131,865	154,057	152,493
	支払利息		559	741	767	8,609	7,546
	その他営業外費用		0	2,303	4,536	5,532	5,532
	営業外費用		559	3,044	5,303	14,141	13,078
	特別損失		20	0	0	0	0
	収益的支出合計		59,119	89,218	137,168	168,199	165,572
	収支		3条収支差額	△ 2,546	5,000	5,000	5,000
繰越利益剰余金（マイナスは累積欠損金）			11,833	16,833	21,833	26,833	31,833
有収水量 1 m ³ 当たり	使用料単価（円/m3）	113.0	113.0	113.0	113.0	133.4	
	汚水処理原価（円/m3）	165.4	165.7	179.7	190.7	189.8	
料金改定率			100%	100%	100%	100%	118%

（単位：千円）

			2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16
収益的収支	収入	使用料収入	62,445	62,655	62,915	62,832	71,101	71,201
		受託工事収益	0	0	0	0	0	0
		その他営業収益	0	0	0	0	0	0
		営業収益	62,445	62,655	62,915	62,832	71,101	71,201
		長期前受金戻入	40,604	35,277	35,117	35,252	35,419	35,562
		他会計繰入金（基準内）	37,556	34,165	33,695	33,399	33,200	32,928
		他会計繰入金（基準外）	19,764	19,493	19,351	19,538	11,445	11,530
		その他補助金	0	0	0	0	0	0
		その他営業外収益	257	257	257	257	257	257
		営業外収益	98,180	89,191	88,420	88,445	80,320	80,276
		特別利益	0	0	0	0	0	0
		収益的収入合計	160,625	151,846	151,335	151,277	151,421	151,477
		支出	人件費	12,265	12,375	12,474	12,574	12,675
	人件費(基本給)		6,611	6,671	6,724	6,778	6,832	6,887
	人件費(退職給付費)		165	166	168	169	170	172
	人件費(その他)		5,489	5,538	5,582	5,627	5,672	5,718
	動力費		8,847	8,938	9,038	9,090	9,166	9,243
	薬品費		0	0	0	0	0	0
	委託費		24,269	24,439	24,610	24,783	24,956	25,131
	修繕費		6,187	6,251	6,321	6,357	6,411	6,465
	材料費		0	0	0	0	0	0
	流域下水道管理運営負担金		10,250	10,322	10,394	10,467	10,540	10,614
	資産減耗費		0	0	0	0	0	0
	減価償却費		74,510	66,125	65,898	66,073	66,327	66,502
	その他営業費用		7,227	7,227	7,227	7,227	7,227	7,227
	営業費用		143,555	135,679	135,963	136,570	137,301	137,958
	支払利息		6,537	5,635	4,839	4,175	3,587	2,987
	その他営業外費用		5,532	5,532	5,532	5,532	5,532	5,532
	営業外費用		12,070	11,167	10,371	9,707	9,119	8,519
	特別損失		0	0	0	0	0	0
	収益的支出合計		155,625	146,846	146,335	146,277	146,421	146,477
	収支	3条収支差額	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
繰越利益剰余金（マイナスは累積欠損金）			36,833	41,833	46,833	51,833	56,833	61,833
有収水量 1 m ³ 当たり	使用料単価（円/m3）	133.4	133.4	133.4	133.4	150.7	150.7	
	污水处理原価（円/m3）	186.1	183.0	182.5	183.0	183.3	183.5	
料金改定率			118%	118%	118%	118%	133%	133%

（単位：千円）

			2024 R06	2025 R07	2026 R08	2027 R09	2028 R10
資本的収支	収入	企業債	27,700	4,240	4,240	4,240	4,240
		うち資本平準化債	0	0	0	0	0
		4条他会計繰入金（基準内）	2,475	3,136	3,278	3,331	3,293
		4条他会計繰入金（基準外）	0	0	0	0	0
		他会計負担金	0	0	0	0	0
		他会計借入金	0	0	0	0	0
		出資金	0	0	0	0	0
		国庫（県）補助金	30,850	4,331	4,331	4,331	4,331
		固定資産売却代金	0	0	0	0	0
		工事負担金	2,291	1,513	1,513	1,513	1,513
		4条その他収入	0	236	574	725	725
		計（A）	63,316	13,457	13,936	14,140	14,103
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額（B）	0	0	0	0	0
		資本的収入合計（A）-（B）（C）	63,316	13,457	13,936	14,140	14,103
	資本的支出	建設改良費	67,273	14,349	14,349	14,349	14,349
		うち職員給与費	2,161	2,423	2,448	2,470	2,492
		企業債償還金	3,870	24,754	49,105	58,369	54,190
		他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0
		他会計への支出金	0	0	0	0	0
		4条その他支出	0	21	51	65	65
		資本的支出合計（D）	71,143	39,124	63,506	72,783	68,604
	収支	4条収支差額(D)-(C)（E）	△ 7,827	△ 25,667	△ 49,570	△ 58,643	△ 54,501

資金収支と 企業債残高	資金残高	51,126	72,024	89,173	86,208	74,345
	企業債残高（H）	61,876	193,834	361,282	401,919	351,969

4条不足額 D-C=E		7,827	25,667	49,570	58,643	54,501
補てん財源	① その他（資本的収支調整額）	2,681	246	200	180	181
	② 繰越工事資金	0	0	0	0	0
	③ 損益勘定留保資金	5,146	25,421	49,369	58,463	54,320
	④ 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0
	計 F	7,827	25,667	49,570	58,643	54,501
補填財源不足額（E）-(F)		0	0	0	0	0

（単位：千円）

			2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16
資本的収支	収入	企業債	4,240	4,240	4,240	4,240	4,240	4,240
		うち資本平準化債	0	0	0	0	0	0
		4条他会計繰入金（基準内）	3,256	3,219	3,185	3,152	3,170	3,150
		4条他会計繰入金（基準外）	0	0	0	0	0	0
		他会計負担金	0	0	0	0	0	0
		他会計借入金	0	0	0	0	0	0
		出資金	0	0	0	0	0	0
		国庫（県）補助金	4,331	4,331	4,331	4,331	4,331	4,331
		固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0
		工事負担金	1,513	1,513	1,513	1,513	1,513	1,513
		4条その他収入	725	725	725	725	725	725
		計（A）	14,066	14,028	13,995	13,962	13,980	13,959
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額（B）	0	0	0	0	0	0
		資本的収入合計（A）-（B）（C）	14,066	14,028	13,995	13,962	13,980	13,959
	資本的支出	建設改良費	14,349	14,349	14,349	14,349	14,349	14,349
		うち職員給与費	2,514	2,537	2,557	2,578	2,598	2,619
		企業債償還金	49,424	43,014	37,573	32,444	33,135	29,859
		他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0
		他会計への支出金	0	0	0	0	0	0
		4条その他支出	65	65	65	65	65	65
		資本的支出合計（D）	63,838	57,428	51,987	46,858	47,549	44,273
	収支	4条収支差額(D)-(C)（E）	△ 49,772	△ 43,400	△ 37,992	△ 32,897	△ 33,569	△ 30,314

資金収支と 企業債残高	資金残高	63,661	56,294	54,268	57,378	59,900	65,708
	企業債残高（H）	306,784	268,010	234,677	206,472	177,577	151,958

4条不足額 D-C=E			49,772	43,400	37,992	32,897	33,569	30,314
補 て ん 財 源	①	その他（資本的収支調整額）	183	184	185	186	183	183
	②	繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	③	損益勘定留保資金	49,590	43,216	31,645	30,821	30,908	30,131
	④	利益剰余金処分額	0	0	6,162	1,889	2,479	0
	計	F	49,772	43,400	37,992	32,897	33,569	30,314
補填財源不足額（E）-（F）			0	0	0	0	0	0

農業集落排水

【投資・財政計画（収支計画）】

（単位：千円）

			2024 R06	2025 R07	2026 R08
収益的 収支	収 入	使用料収入	27,281	19,654	6,086
		受託工事収益	0	0	0
		その他営業収益	0	0	0
		営業収益	27,281	19,654	6,086
		長期前受金戻入	56,114	44,161	28,864
		他会計繰入金（基準内）	76,079	27,343	8,163
		他会計繰入金（基準外）	0	27,866	27,910
		その他補助金	0	0	0
		その他営業外収益	1	5	2
		営業外収益	132,194	99,375	64,938
		特別利益	0	0	0
		収益的収入合計	159,475	119,029	71,023
	支 出	人件費	7,141	5,128	1,598
		人件費(基本給)	3,399	2,770	863
		人件費(退職給付費)	510	0	0
		人件費(その他)	3,232	2,359	735
		動力費	8,035	5,715	1,784
		薬品費	0	0	0
		委託費	21,154	13,212	4,110
		修繕費	8,531	2,432	759
		材料費	0	0	0
		流域下水道管理運営負担金	0	0	0
		資産減耗費	0	0	0
		減価償却費	86,811	70,495	46,732
		その他営業費用	4,460	3,543	1,093
		営業費用	136,131	100,526	56,077
		支払利息	11,752	10,274	8,950
		その他営業外費用	1	3,229	996
		営業外費用	11,753	13,503	9,947
		特別損失	101	0	0
		収益的支出合計	147,985	114,029	66,023
	収支	3条収支差額	11,490	5,000	5,000
繰越利益剰余金（マイナスは累積欠損金）			30,401	35,401	40,401

（単位：千円）

			2024 R06	2025 R07	2026 R08
資本的収支	収入	企業債	0	0	0
		うち資本平準化債	0	0	0
		4条他会計繰入金（基準内）	0	270	74
		4条他会計繰入金（基準外）	0	0	0
		他会計負担金	0	0	0
		他会計借入金	0	0	0
		出資金	0	0	0
		国庫（県）補助金	0	0	0
		固定資産売却代金	0	0	0
		工事負担金	0	0	0
		4条その他収入	1,160	489	151
		計（A）	1,160	759	224
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額（B）	0	0	0
		資本的収入合計（A）-（B）（C）	1,160	759	224
	資本的支出	建設改良費	0	0	0
		うち職員給与費	0	0	0
		企業債償還金	67,188	44,407	12,097
		他会計長期借入返還金	0	0	0
		他会計への支出金	0	0	0
		4条その他支出	390	44	14
		資本的支出合計（D）	67,578	44,451	12,111
	収支	4条収支差額(D)-(C)（E）	△ 66,418	△ 43,692	△ 11,887

資金収支と 企業債残高	資金残高	59,818	31,988	15,736
	企業債残高（H）	512,113	315,234	90,823

4条不足額 D-C=E			66,418	43,692	11,887
補 て ん 財 源	①	その他（資本的収支調整額）	0	0	0
	②	繰越工事資金	0	0	0
	③	損益勘定留保資金	66,418	43,692	11,887
	④	利益剰余金処分額	0	0	0
	計	F	66,418	43,692	11,887
補填財源不足額（E）-(F)			0	0	0

第6章 効率化・経営健全化への今後の取り組み

1. 不明水対策

不明水対策は有収率の向上につながり、その対策費用の一部は繰入基準に認められる経費であることから、積極的に取り組みます。

2. 施設の長寿命化

汚水処理施設は、予防保全型管理により延命化を図り、ライフサイクルコストの低減を図ります。

3. 詳細版ストックマネジメントの策定

下水道等の管路施設は、設置後30年を経過すると道路陥没等の事故を起こす割合が急激に増加することが分かっています。

本町の場合、耐久性に優れ、腐食に強い塩化ビニル管が86%以上であるため、管路施設について当面の間は老朽化対策の必要性は低いと考えています。既に維持管理主体の事業にシフトしていますので、適切で効率的な維持管理の体制を整えていく必要があります。

そこで、本町では下水道施設の適切な維持管理を目的としたストックマネジメント（簡易版）を策定・運用しています。ストックマネジメントとは、予算の制約の下で持続可能な下水道サービスを提供するため、施設の状況を客観的に把握・評価し、中長期的な施設の状態を予測しながら計画的かつ効率的に管理する手法のことです。今後は、より適切な施設運用が行えるように、詳細なストックマネジメントの策定及び運用を進めていきます。

4. 官民連携（PPP/PFI）の活用を検討

国土交通省では下水道事業における官民連携（PPP/PFI）の促進をしており、近年では管理・更新一体マネジメント方式（レベル 3.5）といった新しい方式等も登場しています。今後も国や県、近隣自治体、先進事例等を調査研究し、本町における活用の調査検討を進めていきます。

5. 適正な下水道使用料の検討

現在、下水道事業は、補助金や一般会計からの繰入金に依存して経営が成り立っています。

同事業は、過大な設備投資を必要とする典型的な装置産業ですが、公営企業の目指すべき姿は「独立採算」であり、適正な使用料のあり方を検討する必要があります。

本経営戦略において使用料改定試算を行いました。改定率や改定期等、将来における事業環境を確認しながら下水道使用料の改定について引き続き検討を行っていきます。なお、実際に使用料改定を行う場合には、その時期や改定率等について事前に住民の皆様にお知らせを行います。

第7章 経営戦略策定後の検証・更新

経営戦略は策定して終わりではなく、PDCA サイクル（計画 PLAN - 実行 DO - 検証 CHECK - 改善 ACTION）により、継続的な進捗管理を行い、常に経営改善や計画の見直し等に反映させていくことが必要です。

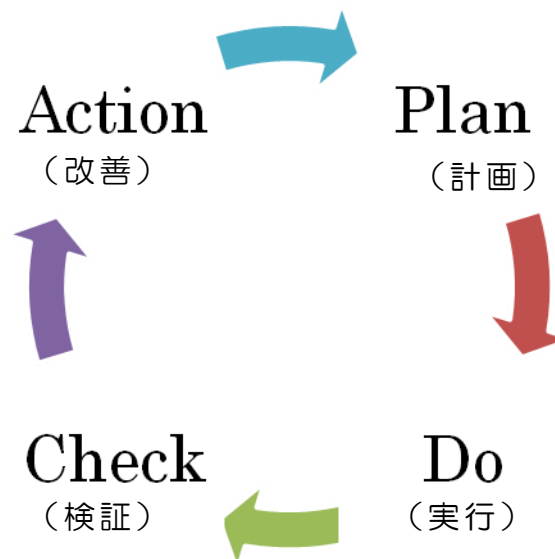
進捗管理は、毎年度末において目標や計画の達成状況について、投資・財政計画と実績のかい離や原因に対する分析を定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直しを行い、実行するという PDCA サイクルの一連の流れにより行っていくものとします。

また、計画のローリング（定期的な見直し）については、少なくとも5年おきに経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせ、投資・財政計画の見直しを行っていきます。なお、計画の見直しについては町職員だけではなく、企業会計に精通した会計士等の第3者を含めて行います。計画の見直しでは、経営戦略で設定した目標や施策、計画数値、実施体制等についての達成状況や収支見通し等のかい離状況等を分析し、目標値や将来見通しの再検討を行います。

表 7-1 経営戦略及び使用料の見直しスケジュール見込み

	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16
経営戦略				検証	改定				検証	改定
使用料 改定				18% 改定					13% 改定	

※上記の使用料改定は、投資財政シミュレーション上における計画値となります。



吉岡町公共下水道事業
吉岡町農業集落排水事業
経営戦略（案）
（2025（令和 7）年度
～2034（令和 16）年度）

2025（令和 7）年 3 月
吉岡町上下水道課